

## 平成31年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成31年3月11日

### ○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度八雲町一般会計補正予算(第12号))
- 日程第 5 議案第19号 平成30年度八雲町一般会計補正予算(第13号)
- 日程第 6 議案第20号 平成30年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第4号)
- 日程第 7 議案第21号 平成30年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 8 議案第22号 平成30年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算  
(第3号)
- 日程第 9 議案第23号 平成30年度八雲町水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第10 議案第1号から議案第9号まで、及び議案第13号  
(平成31年度各会計予算及び関連議案)  
町政執行方針及び予算編成概要  
教育委員会教育行政執行方針
- 日程第11 一般質問

### ○出席議員（14名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 2番 関口正博君      | 3番 佐藤智子君      |
| 4番 横田喜世志君     | 5番 斎藤實君       |
| 6番 大久保建一君     | 7番 赤井睦美君      |
| 9番 三澤公雄君      | 10番 田中裕君      |
| 11番 牧野仁君      | 12番 安藤辰行君     |
| 13番 宮本雅晴君     | 14番 千葉隆君      |
| 副議長 15番 黒島竹満君 | 議長 16番 能登谷正人君 |

### ○欠席議員（0名）

### ○欠 員（2名）

## ○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	三 澤 聡 君
総 務 課 参 事	紺 谷 英 友 君	併選挙管理委員会事務局長	
新幹線推進室長	阿 部 雄 一 君	企画振興課長	
財 務 課 長	鈴 木 敏 秋 君	兼行財政改革推進室長	竹 内 友 身 君
兼収納対策室長		兼情報政策室長	藤 澤 久 雄 君
住民生活課長	川 口 拓 也 君	新幹線推進参事	山 田 耕 三 君
農 林 課 長	加 藤 貴 久 君	会 計 管 理 者	
併農業委員会事務局長	伊 藤 修 君	兼 会 計 課 長	戸 田 淳 君
水 産 課 長	馬 着 修 一 君	兼学校給食センター長	保 健 福 祉 課 長
建 設 課 長	川 崎 芳 則 君	農 林 課 参 事	森 太 郎 君
公園緑地推進室長	石 坂 浩 太 郎 君	商工観光労政課長	藤 牧 直 人 君
環境水道課長		建 設 課 参 事	朝 倉 俊 之 君
学校教育課長	吉 田 一 久 君	教 育 長	田 中 了 治 君
社会教育課長		学校教育課参事	本 庄 伯 幸 君
兼 図 書 館 長		体 育 課 長	三 坂 亮 司 君
郷土資料館長	小 林 石 男 君	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	外 崎 正 廣 君
町史編さん室長	千 田 健 悦 君	消 防 長	櫻 井 功 一 君
農業委員会会長	大 淵 聡 君	八 雲 消 防 署 長	伊 丸 岡 徹 君
監 査 委 員	高 橋 朗 君	八 雲 消 防 署 消 防 課 長	今 村 幸 一 君

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野 口 義 人 君	住民サービス課長	北 川 正 敏 君
兼熊石教育事務所長		熊石消防署長	荒 谷 佳 弘 君
産 業 課 長	田 村 春 夫 君		
海洋深層水推進室長	桂 川 芳 信 君		
熊石国保病院事務長			

## ○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	併議会議務局次長	岡 島 広 幸 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

### ◎開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、平成31年3月11日招集、八雲町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員より、1月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会より事務事業点検評価報告書の提出がございました。報告書はお手元に配付のとおりであります。

次に、議長の日程・行動関係であります。2月12日に函館市において、渡島町村議会議長会定期総会及び行政懇談会が開催され、局長と共に出席して参りました。

また、2月14日は札幌市において、北海道町村議会議員公務災害補償等組合定例会及び北海道町村議会議長会理事会が開催され、出席して参りました。

また、2月20日は札幌市において、全国過疎地域自立促進連盟北海道支部役員会が開催され、出席して参りました。

また、2月25日は札幌市において、北海道町村議会議長会創立70周年記念式典が開催され、局長と共に出席して参りました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会関係であります。2月5日に静岡県伊東市議会より議員3名が、ふるさと納税についてとご当地酒場北海道八雲町について視察研修するため来町され、議長及び関係課職員が対応いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、3月5日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました、第1回定例会の運営について、去る3月5日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案23件、承認1件及び報告1件の合わせて25件であります。会期中に議案2件、同意2件、諮問3件の追加提出される予定です。

また、平成31年度予算等の主旨説明として、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政執行方針が示されることになっております。

さらに、役場庁舎等整備調査特別委員会中間報告、議会運営委員会より条例改正1件、規則改正1件、議員発議による意見書8件及び議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、宮本雅晴議員以下6名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、平成31年度の予算案は、議会運営基準第87項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し審議を願うこといたしました。

以上、申し上げました内容及び予算特別委員会の審議日程も含め検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を3月19日までの9日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され予定どおり運営されるよう議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

### ◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に大久保建一君と宮本雅晴君を指名いたします。

### ◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より3月19日までの9日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より3月19日までの9日間と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、宮本雅晴議員以下6名から通告がなされておりますが、その要旨等は、お手元に配付の表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等の説明のため、予め町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

#### ◎ 日程第4 承認第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件は、平成30年度八雲町一般会計補正予算第12号を専決処分したことに対する承認でございます。提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） おはようございます。承認第1号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。議案書74ページからご覧願います。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度八雲町一般会計補正予算第12号について、平成31年2月13日専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものであります。

本補正予算は、議会費の交際費の不足に対する予算の追加補正であります。

一般的に予算が不足し補正による追加が時間などの事由で難しい場合、他の予算からの流用又は予備費の充当により対応するものであります。交際費についてはその性格上、予算流用、予備費充当は適当ではないと解釈されていることから、補正予算による追加予算せざるを得ず、平成31年2月13日予算を超過する事由が発生しましたので、同日付で専決処分をしたものであり、ご理解を賜りたいと思います。

それでは、平成30年度八雲町一般会計補正予算第12号についてご説明いたします。議案書76ページであります。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を189億3,157万7千円にしたものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書80ページ下段であります。

1款1項1目議会費、10節交際費10万円の追加であります。平成30年度交際費については、予想だにしない弔慰金の支出を要したため、特に12月以降その経理状況を注視していたところでありますが、2月13日、新たな案件により現行予算額に不足を生ずる事態を

招くこととなりましたので、同日付で交際費を以降不測の事態も一定程度考慮し10万円追加する補正予算について、専決処分したところであります。

本来であれば、本年1月30日開会された第1回臨時会において予算補正を行うべきものであります。適切な判断を欠き、今回の専決処分となってしまったことについてお詫び申し上げます。

続いて、歳入であります。同じく80ページ上段であります。

19款1項1目、繰越金、10万円の追加は、前年度繰越金で歳出に対応したものであります。

これで、承認第1号平成30年度八雲町一般会計補正予算第12号に係る専決処分の承認を求めることについての説明といたします。よろしくお願ひします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

### ◎ 日程第5 議案第19号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第19号平成30年度八雲町一般会計補正予算第13号を議題といたします。提出者の説明を求めます

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議案第19号平成30年度八雲町一般会計補正予算第13号についてご説明いたします。議案書19ページであります。

この度の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに3億2,989万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を192億6,147万6,000円にしようとするものであり、担い手確保・経営強化支援事業他、13の事務事業及び地方債の調整に係る補正であります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書の33ページであります。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、3億4,720万4,000円の追加は、公共施

設整備基金積立金で、当初予算後新たに生じた財産運用、売払収入並びに予算見積もりを超え収入増が見込まれる地方交付税など、その相当額について将来の公共施設の整備の財源に充てるため、基金に積み立てしようとするものであります。

内訳は、土地貸付新規2件ほかにより92万4,000円。土地売り払い10件、1,409万4,000円。熊石地域の小中学校の統合により不用となった備品の売り払い27万7,000円。町有林伐採木売り払い4件、55万7,000円。地方交付税など一般財源の調整で3億3,135万2,000円であります。

12目地域振興対策費は、財源内訳の変更であり、LED街路等整備事業に対し過疎債5,830万円を計上していたものの2,890万円の許可に留まることから、差し引き2,940万円の減額をしようとするものであります。

2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費407万7千円の減額は、社会保障税番号制度住民基本台帳旧姓併記対応システム改修業務委託料で、事業実績に基づき減額しようとするものであります。

2款総務費、4項選挙費、2目北海道知事及び北海道議会議員選挙費164万8,000円の追加は、統一地方選挙の執行に係る特例法の制定により想定していた選挙告示日が早まり、期日前投票が5日から10日になったことから不足となる経費について追加するもので、内訳は節説明欄記載のとおりであります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費183万6,000円の追加は、低所得・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業に係る事務費であります。

本事業は本年10月の消費税率の改定に伴う国の施策で、その予算は平成30年度と平成31年度の2か年に渡り措置し、平成30年度分は事務費であります。

八雲町としては、この平成30年度事務費分の予算を発行対象世帯の抽出に係るシステムの構築、運用に充てようとするもので、同業務は本事業の執行まで引き続くものであることから、併せて繰越明許費の設定を行おうとするものであります。

なお、具体的な発行事務等は現在検討中であり、それに係る事務経費、プレミアム分経費等の予算については平成31年度予算の追加補正となりますので、よろしく願いいたします。

2目障害者福祉費758万3,000円の追加は、自立支援給付費の追加であります。

本給付費は、本年1月30日開会された第1回臨時会において追加したところでありますが、そのうち、その追加額において、昨年5月に申請があったものの書類の不備により保留となっていた3名分について計上していなかったことが判明し予算に不足を生ずる可能性が生じたので、再度追加のお願いをするものであり、このような経過になったことについてお詫び申し上げます。

補正予算においては、その積算根拠等十分注意していたものでありますが、改めて確認行為を徹底し適正な計上に努めますので、よろしく願い申し上げます。

議案書35ページになります。3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費62万円の減額は、介護保険事業特別会計繰出金であり、内容につきましては当該特別会計の補正

予算議案で説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、9目簡易水道事業費99万円の追加は、熊石地域簡易水道事業特別会計操出金であります。内容につきましては、当該特別会計の補正予算議案で説明いたしますが、補正を要する案件2件のうち、電気使用量の予算の追加につきましては、基本的に昨年の第4回定例会において予算補正をお願いすべきものであり、特に本年1月30日に開会された第1回臨時会に際しては、私の段階でその状態について十分に把握できていたにもかかわらず、その指示を怠り不適切な事務の状態を招いたことについて、お詫び申し上げたいと存じます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費2,160万5千円の追加は、担い手確保・経営強化支援事業補助金2,082万8,000円及び農地集積協力金交付金77万7,000円であります。

担い手確保・経営強化支援事業は、各地域の人・農地プランに基づき経営の発展・改善を目的に農業機械等の取得に対する国の支援であり、取得費の2分の1以内を上限に補助されるもので、この程国の2次補正予算において、浜松地区、春日地区の酪農、畑作、畜産の3経営体のトラクター等農業機械の取得について2,082万8,000円の支援が認められたことから、計上するものであります。

なお、事業期間すなわち農業機械の取得日が平成31年度へまたがることから繰越明許費の設定を行うものであります。

また、農地集積協力金事業は、各地域の人・農地プランに基づきその計画に位置付けされた地域の中心経営体への農地集積や農地の連担化の推進を目的とし、農地集積の協力者に対して国から協力金が交付されるもので、経営転換協力金、耕作者集積協力金、地域集積協力金の3制度からなるものであります。平成30年度は、平成31年1月に道から内示があり、経営転換協力金については当初予算において4戸200万円の計画に対し3戸150万円に減額となったものの、耕作者集積協力金については当初予算では6ヘクタール30万円の計画に対し3戸17ヘクタール73万7,000円に、地域集積協力金については当初予算では計画がなかったものの春日区域10.6ヘクタール、84万円が認められたことから、決定額に合わせ予算を追加するものであります。

6目農地費は、財源内訳の変更であり、農地耕作条件改善事業に対し起債が認められなかったことから、計上額890万円を減額しようとするのであります。

6款農林水産業費、2項林業費、3目町有林及び分収造林費は、財源内訳の変更であり、町有林の伐採木売払い6件、1,188万円を造林事業の財源として充当し、当初予算において財源の不足額として充てていたふるさと応援寄附金、自然環境指定分に相当するふるさと応援基金繰入金1,770万円を減額しようとするものであります。

6款農林水産業費、3項水産業費、4目漁業構造改善事業費は、財源内訳の変更であり、熊石地域水産試験研究推進事業実験棟整備において、昨年7月にお願いした第4号補正予算の工事費等に加え、当初予算に計上した実施設計費を含め過疎債が認められたことから250万円の増額となり、これを充当しようとするものであります。



5目海洋深層水費においても財源内訳の変更であり、海洋深層水を利用した熊石地域水産試験研究推進事業に対し過疎債 350 万円が認められたことから、これを充当し、当初予算において財源の不足分として充てていたふるさと応援寄附金、産業指定分に相当するふるさと応援基金繰入金の 750 万円を減額しようとするものであります。議案書 37 ページになります。

8款土木費、2項道路橋りょう費、3目除雪対策費、1,212万2,000円の追加は、町道除排雪業務委託料であります。除排雪業務委託料は、人件費の増高から予算に比し、除雪業務において 11%、排雪業務において約 7%上昇しており、その執行においては注意を要していたところではありますが、今期は寒暖の差などから、道路状況が悪く、除排雪回数が比較的多く推移したことから、2月13日時点でそれまでの実績に、以降平年ベースとしてしたところ、業務委託料に不足が生ずることから、その不足額相当を追加するものであります。

4目道路新設改良費、931万5,000円の減額は、北海道新幹線、建設関連、町道拡幅改良工事、受託事業の完了に伴い、水道事業会計への水道管移設に係る、保障費の増など、予算の整理を行おうとするもので、内訳は節説明欄に記載のとおりであります。

5目橋りょう維持費 4,971万7,000円の減額は、道路橋長寿命化修繕事業の減額であります。

本事業は、国の交付金 7,392 万円を財源に修繕実施設計 5 橋、工事 5 橋を予定しておりましたが、国の交付金が計画を大幅に下回る、4,329 万 2 千円しか認められなかったことから、その相当額の事業計画とし、修繕実施設計 1 橋、工事 3 橋に留めたことから、事業決算に合わせ減額し、それに伴い財源の国庫支出金、地方債も減額しようとするものであります。

8款土木費、5項住宅費、2目住宅建設費は、財源内訳の変更であり、出雲町C団地の整備に係る実施設計業務に対し、その財源として公営住宅事業債 800 万円を計上していたところではありますが、一般会計全体の財源調整から、これを取りやめ、今年度の財政負担の軽減に努めようとするものであります。

9款1項消防費、3目消防施設費は、財源内訳の変更であり、八雲署配備の積載車者整備事業に対し、過疎債 760 万円が認められ、八雲地域東分団配備のポンプ自動車整備事業における過疎債の精査により 50 万円の増額となったことから、これを充当しようとするものであります。

13款諸支出金、1項諸費、2目還付金及び返納金 40万7,000円の追加は平成 29 年度北海道から交付された戸別所得補償経営安定推進事業補助金の返還金であります。

本件は、先に農業振興費で説明いたしました、地域の中心経営体への農地集積や農地の連担化の推進を目的とし、農地集積の協力者に対して、国から協力金が交付される農地集積協力金制度において、平成 29 年度対象となった春日地区の農地が農業法人の牛舎等建設地として使用されることとなり、当該、8.1ヘクタール分について補助金を返還する旨、道と協議を進めていたところ、この程その協議が整ったことから、予算を計上し返還するも

のであります。

14 款 1 項職員費、2 目職員研修構成費、23 万 3,000 円の追加は北海道派遣職員経費負担金であります。

道派遣職員に係る経費の負担・分担方法については、北海道との協定に基づくものであり、それに基づき現在 2 名に係る町の負担分について概算額を計上していたところですが、この程、道から実績見込みに基づく請求額の通知があり、その額が予算額を上回っていたことから、追加計上するものであります。

以上、補正する歳出の合計は、3 億 2,989 万 9,000 円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書 27 ページであります。

10 款 1 項 1 目地方交付税 3 億 5,429 万 5,000 円の追加は、普通交付税 1 億 6,425 万 3,000 円、特別交付税 1 億 9,004 万 2,000 円の計上で、決算見込み額に応じ、歳出に対応した次第であります。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生国庫負担金 379 万 1,000 円の追加は歳出で説明しました、障害者自立支援給付金の追加に対応する、国の負担金で歳出の 1/2 相当であります。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、407 万 7,000 円の減額は社会保障・税番号制度対応システム改修事業補助金で、歳出で説明しました、住民基本台帳、旧姓併記対応システム改修事業の事業実績に基づき、減額しようとするものであり、歳出と同額であります。

2 目民生費国庫補助金 183 万 6,000 円の追加は、歳出で説明いたしました、低所得・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業事務費補助金で、歳出と同額であります。

5 目土木費国庫補助金、3,062 万 8,000 円の減額は、道路橋長寿命化修繕事業であり、国の交付決定額及び事業実績に伴う精算による減額であります。

15 款道支出金、1 項道負担金、1 目民生費道負担金 189 万 5,000 円の追加は民生費国庫負担金に同じく障害者自立支援給付金の追加に対応する道の負担金で歳出の 1/4 相当であります。

15 款道支出金、2 項道補助金、4 目農林水産業費道補助金 2,160 万 5,000 円の追加は、戸別所得補償経営安定推進事業補助金、77 万 7,000 円及び担い手確保・経営強化支援事業 2,082 万 8,000 円で、歳出で説明しました、農地集積協力金交付金事業、及び担い手確保・経営強化支援事業の追加によるもので、歳出と同額であります。

議案書 29 ページになります。

15 款道支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金 164 万 8,000 円の追加は、北海道知事及び北海道議会議員選挙費委託金で、歳出と同額であります。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入 92 万 4,000 円の追加は、平成 30 年度渡当初予算において計画のなかった、北海道新幹線札幌延伸事業に係る、事業者 2 法人への新たな土地貸付収入の他貸付実績による計上であります。

16 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入 1,409 万 4,000 円の追加は、土地

売払い 10 件の計上であり、うち 6 件 818 万 6 千円は花浦地区の旧移住者用用地の売り払い収入であります。

2 目物品収入、1,271 万 4,000 円の追加は、熊石地域の小中学校の統合により不用となった備品の売払い 27 万 7,000 円、町有林伐採木売払い 10 件 1,243 万 7,000 円であります。

18 款繰入金、1 項基金繰入金、2 目ふるさと応援基金繰入金 4,081 万 3,000 円の減額は、歳出で説明しました、各事業への起債の充当額の追加及び事業実績に伴う一般財源の整理などから、財源として充当していた基金繰入金が整理されるものであります、

19 款 1 項 1 目、繰越金 5,029 万 6,000 円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

議案書 31 ページになります。

20 款諸収入、4 項受託事業収入、7 目北海道新幹線建設関連町道拡幅改良工事受託事業収入 931 万 5,000 円の減額は事業の完了に伴うもので歳出と同額であります。

20 款諸収入、5 項雑入、7 目雑入 40 万 7,000 円の追加は平成 29 年度、農地集積協力金の返還金で、歳出で説明しましたとおり、交付金の対象となった農地が牛舎等建設地として使用されることとなり、当該面積相当分の協力金について、返還を求めるものであります。

なお、その返還については当該者と協議、合意を得ているところであります。

21 款 1 項町債は、合計で 4,877 万 3,000 円の減額で各目各節説明欄記載のとおり計上するものであります。

総体としては、普通建設事業に係り 5,120 万円の減額であり、歳出で説明したとおり、事業実績に伴う整理及び今年度の財政負担の軽減を図るため、償還に当たり交付税措置のある有利な起債に留め、公営住宅整備事業を取りやめしようとするものであります。

また、普通交付税の振替措置である、7 目臨時財政対策債においては、その決定額に合わせ 242 万 7,000 円の追加であります。

以上補正する歳入の合計は、歳出と同額の 3 億 2,989 万 9,000 円の追加であります。

次に繰越明許費の補正であります。議案書 24 ページ上段であります。

第 2 表、繰越明許費の補正は追加で、3 款民生費、1 項社会福祉費、低所得・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業、183 万 6,000 円で、歳出で説明したとおり、その追加した予算の全額を平成 31 年度へ繰越し、6 款農林水産業費、1 項農業費、担い手確保・経営強化支援事業 2,082 万 8,000 円で歳出で説明したとおり、その追加した予算の全額を平成 31 年度への繰越額の限度額として設定し執行しようとするものであります。

次に地方債の補正であります。

同じく中段・下段の表に当たります。

第 3 表、地方債の補正は、初めに廃止として農地耕作条件改善事業 890 万円、公営住宅整備事業 800 万円。

次に変更として、事項別明細書において説明したとおり、LED 街路灯整備事業限度額を、5,830 万円から 2,890 万円に変更するなど、記載のとおり計 6 事業の変更で、3,187 万

3,000 円の減額であります。

以上から、地方債の限度額の合計を 9 億 2,810 万円から 8 億 7,932 万 7,000 円に変更しようとするものであります。

以上で議案第 19 号平成 30 年度八雲町一般会計補正予算第 13 号の説明といたします。

よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 6 議案第 20 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 6 議案第 20 号平成 30 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） おはようございます。

議案第 20 号平成 30 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてご説明いたします。

議案書 42 ページをお願いいたします。

この度の補正は歳入歳出予算の補正で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,855 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 31 億 337 万 7,000 円にしようとするものであります。それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 48 ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、2 目連合会負担金 24 万円の追加は国保連合会と市町村間で運用している国保総合システムについて、高額療養費等の集計業務の効率化を一層図るための機能改修が必要になったことから、当該改修に係る連合会負担金として増額するものでございます。

なお、この財源につきましては後ほどご説明いたします歳入の道支出金により全額補助となります。

7款1項1目、前年度繰上充用金は平成29年度決算で生じる赤字額への補填財源を一般会計からの借入れで対応したところであり、当該決算額に合わせ不要額2,824万4,000円を減額しようとするものであります。

9款1項基金積立金、1目国民健康保険事業基金積立金1億2,656万2,000円の追加は先ほどの前年度繰上充用金の減額分に当たる一般会計の借入金と、後ほどご説明いたします歳入の国保税の増額分を財源として積み立てようとするもので、新年度においても、引き続き資金不足への対応に基金繰入金を活用するための措置であります。

なお、一般会計からの借入金は、本年度財源不足を賄うため、昨年2月の決算見込み額に対応し計上したもので、この結果、単年度収支は赤字になるものの、当該借入金を含めますと、余剰が生ずる見込みであります。平成31年度においても依然、財源不足の見込みであるため、この余剰を国保余剰基金として積み立て、基金保有額を活用しながら運用を図ってまいりたいと考えているものでございます。

続いて歳入であります。46ページへお戻り願います。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税9,831万8,000円の追加は、歳出の国民健康保険事業基金積立金へ充てるため、決算見込み同等額まで税額補正するものでございます。

3款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金24万円の追加は、歳出の連合会負担金に対する、道支出金であります。

なお、本年度の一般会計からの借入金につきましては、今後、税率改正等による財政の健全化を図りながら、返済をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、簡単であります。議案第20号平成30年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の説明といたします。よろしくお願い致します。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○3番(佐藤智子君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番(佐藤智子君) 昨年、一般財源から借入金2億7,000万おこなったということでした。今課長からですね、返済していく旨の話がされましたけども、なかなか国保会計においてですね、返済していく目処は難しいと思うんですけども、何年後くらいを考えているのでしょうか。

○住民生活課長(川口拓也君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 住民生活課長。

○住民生活課長(川口拓也君) 本定例会において、今後もまた税率改正、条例改正のお願いをする予定でございまして、一応返済は6年間の計画で実施する予定でございまして。

○3番(佐藤智子君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 6年間ということをおっしゃいましたので、きちんと計画的にということを考えているんだなとは思いましたが、私としてはですね、返すのではなくて、繰入れをしてしまった方が良いのではないかと思いますけれども、そのように方針を変えることはいかがでしょうか。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） これまでも申し上げましたとおりですね、国保会計の財源はですね、国や道からの負担金・交付金、町からの一定ルール、被保険者からの保険税で賄われるということが原則でございますので、この考え方に変更はございません。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第7 議案第21号

○議長（能登谷正人君） 日程第7 議案第21号平成30年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） おはようございます。

議案第21号平成30年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

議案書50ページをお開き願います。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、保険事業勘定、歳入歳出それぞれに2万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億3,685万4,000円にしようとするものであり、保険者機能強化推進交付金の交付及び地域支援事業の減額と、それに伴う各事業間の対象事業費の調整に係る補正であります。

それでは事項別明細書により保険事業勘定の歳出からご説明いたします。

議案書59ページをお開き願います・

3款地域支援事業費、1項1目介護予防生活支援サービス事業費は、財源内訳の変更であり、本年度創設された保険者機能強化推進交付金 207万1,000円の内示を受けたことから、これを充当し、一般財源を減額しようとするものであります。

なお、道交付金は第1号保険料に充てることとなるため、介護給付費準備基金からの繰入金が増額するものであります。

3款地域支援事業費、3項包括的支援事業任意事業費、3目任意事業費は62万円の減額であります。

地域支援事業は、複数の事業で構成され、交付金の対象経費は、各事業費の割合により配分しているものの、任意事業の支出見込み額が減少になり、他の事業に係る対象経費の配分が変更となり、対象経費の減額やサービス事業勘定操出金の予算不足が生じることから、本事業を最大限有効に活用するため、任意事業に係る予算の減額と財源の組み替えをすることし、具体的には、19節負担金補助及び交付金は、成年後見人等報酬助成金42万円の減額、20節扶助費は寝たきり老人等紙おむつ利用権給付費及び寝たきり老人等在宅介護支援手当について、それぞれ10万円を増額しようとするものであります。

5款諸支出金、2項操出金、1目サービス事業勘定操出金は64万5,000円の追加で、地域支援事業に係る国庫交付金、道交付金及び第1号保険料相当分を保険事業勘定からサービス事業勘定へ繰り出すものであります。

先ほど説明致しました、任意事業費の減少に伴う交付金有効活用のために、財源の組み替えを行い操出金の増額を行うものであります。

以上、保険事業勘定の補正する歳出の合計は2万5,000円の追加であります。これに対応する歳入についてご説明いたします。

57ページをお開き願います。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、5目保険者機能強化推進交付金 207万1,000円の追加は、歳出で説明いたしました保険者機能強化交付金の内示によるものであります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金15万4,000円の減額は、事業費のうち町が負担すべき一般会計からの繰入金で、歳出で説明した減額分事業費の、19.25%相当額の計上であります。

5目その他一般会計繰入金17万9,000円の追加は歳出で説明した地域支援事業の対象経費の配分変更により、保険事業勘定における対象外事業費が増額することによるもので、1節職員給与費等繰入金2,000円及び2節事業費繰入金17万7,000円の追加であります。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金 207万1,000円の減額は歳出で説明いたしました保険者機能強化推進交付金の交付に伴う減額であります。

以上、保険事業勘定の補正する歳入の合計は歳出と同額の2万5,000円の追加であります。

次にサービス事業勘定の歳入についてご説明いたします。

議案書61ページをお開き願います。

2款繰入金、1項1目保険事業勘定繰入金64万5,000円の追加は保険事業勘定の歳出で

説明しましたとおり、財源の組み替えに伴う繰入金の追加であります。

2項他会計繰入金、1目一般会計繰入金 64万5,000円の減額は保険事業勘定繰入金の追加に伴い、その同額を一般会計繰入金より減額しようとするものであります。

以上、サービス事業勘定の歳入の補正であります。

続いてサービス事業勘定の歳出についてご説明いたします。

1款サービス事業費、2項居宅介護支援費、2目介護予防支援事業費は財源内訳の変更であり、歳入で説明しましたとおりであります。

以上、サービス事業勘定の歳出の補正であります。

以上で、議案題 21号平成 30年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第 8 議案第 22号

○議長（能登谷正人君） 日程第 8 議案第 22号平成 30年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算第 3号を議題といたします。

○地域振興課長（野口義人君） 議長、地域振興課長。

○議長（能登谷正人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 議案第 22号平成 30年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算第 3号についてご説明いたします。

議案書 63ページをお願いいたします。

この度の補正は、去る 1月 30日開催の文教厚生常任委員会でご報告をさせていただきました、水道使用量の誤徴収に伴いまして、過誤納還付金が発生することになります。その追加補正をさせていただくものでございます。

また、先ほど一般会計の補正予算提案説明で、財務課長からお詫びがありましたとおり、水道施設、電気使用量の補正に、昨年 12月の状況では予算目内の執行残などの予算流用により対応できると判断しましたが、予想以上に漏水によるポンプの稼働が増加したことに



より、2月分までの電気料金は規定予算内で処理できましたが、3月分については、補正予算の増額により支出負担行為ができる状況を招いたところで、本来であれば12月定例会で上程すべき案件で、私の決算見込みの判断ミスにより不適切な予算上の事務処理を招いたことに対して、お詫び申し上げます。

歳入歳出予算の補正につきましては規定予算額に歳入歳出それぞれ99万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億4,551万1,000円にしようとするものでございます。それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書67ページ中段でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費82万4,000円の追加は、節説明欄に記載のとおりでございますが、水道施設、増圧ポンプ等の電気使用量で、漏水等により、送水ポンプの稼働時間、稼働回数が増えたことが、大きな要因の他、当初予算対比では電気料金に上乘せさせる、燃料費調整額、再エネ発電賦課金の上昇などに伴うものでございます。

5款諸支出金、1項諸費、1目還付金及び返納金16万6,000円の追加は、23節の使用料、過年度過誤納還付金であります。

熊石平地区で民家敷地内の漏水修理を行った際に分かったところでございますが、給水管の引込箇所の原因等により、町からの水道使用水量が加算され、平成16年度から平成30年11月分まで誤った使用水量で過誤納付していたことが判明しました。

過誤納付の方は1件1名で平成16年度から平成29年度までの総額として16万5,940円でございます。

今回予算措置をお願いし、年度内に支出を行う予定でございます。

町議会並びに誤納者の町民にご迷惑をおかけしたことを、心からお詫び申し上げる次第でございます。大変申し訳ございませんでした。

続いて歳入でございます。

同じく議案書67ページ上段でございます。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金99万円の追加は歳出に対応した額を一般会計からの繰入金で対応する内容となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第22号平成30年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の提案説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第9 議案第23号

○議長(能登谷正人君) 日程第9 議案第23号平成30年度八雲町水道事業会計補正予算第4号を議題といたします。

○環境水道課長(川崎芳則君) 議長、環境水道課長。

○議長(能登谷正人君) 環境水道課長。

○環境水道課長(川崎芳則君) 議案第23号平成30年度八雲町水道事業会計補正予算(第4号)についてご説明をいたします。

議案書69ページをお願いいたします。

この度の補正は、議案第19号八雲町一般会計補正予算(第13号)において提案説明がございました、北海道新幹線建設関連町道拡幅改良工事の施行により、補償の対象となる、既設配水管の移設延長などが増えたことによる、補償金の増額補正でございます。

第2条資本的収入及び支出は補正予算実施計画によりご説明いたします。

議案書70ページをお願いいたします。

1款資本的収入、1項1目企業債27万円の減額は、配水管移設補償金が増額となることに伴う借入予定企業債の減額であります。

4項1目補償金、工事保証金348万1,000円の増額は、町道拡幅改良工事の施工により、支障となる、既設配水管の移設に伴い、補償対象となる既設配水管の延長及び事務費が増えたことによる、独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構からの補償金の増額でございます。

以上、収入の合計を78万1,000円を追加し1億4,607万1,000円にしようとするものであります。

失礼しました。先ほどの70ページの1款資本的収入、1項1目企業債27万円と申し上げましたが、270万円の誤りでございます。失礼いたしました。

続きまして第3条企業債の補正でございます。

69ページにお戻り願います。

第3条予算第5条に定めた起債の限度額を7,290万円から270万円を減額し、7,020万円にしようとするものであります。

以上で議案23号平成30年度八雲町水道事業会計補正予算第4号の説明とさせていただきます。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時07分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程第10 議案第1号から議案第9号まで、及び議案第13号

○議長（能登谷正人君） 日程第10 議案第1号から議案第9号まで、及び議案第13号、すなわち平成31年度各会計予算並びに関連議案を一括して議題といたします。

あらかじめ町長より申し出の平成31年度町政執行方針及び予算編成概要と、教育長より申し出の教育行政執行方針について説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 平成31年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方並びに平成31年度予算概要について申し上げます。

私は、一昨年の10月に2期目の八雲町の舵とりを任され、町長に就任して5年が経過いたしました。この間、ひたすら八雲町の発展を目指し、先人が築いてくれた今日の発展の歴史をしっかりと受け止め、「将来にわたって地域住民が夢と希望を持って、安心して暮らせる八雲町」実現のため、果敢に、チャレンジ精神をもって町政執行に当たってまいりました。

また、町政の主役は町民であるとの考えのもと、町民の皆様との対話を重視して、様々な機会を通じて多くの皆様とお話をさせていただきました。皆様のまちづくりに寄せる思いや期待をしっかりと受け止め、自らがトップセールスマンとなり、八雲町の情報発信に努めてまいりました。

特に、その取り組みの成果のひとつとして、ふるさと応援寄附金の大きな伸びがあります。平成30年度は、これまで36億円を超える寄附金を頂戴し、地域経済に与える波及効果と合わせ、自主財源の確保に多大なる効果を生み出し、町財政の安定化に寄与している

ところでございます。

今後においては、法令を遵守しながら、魅力ある特産品の発掘に努めるとともに、PR活動の強化と地域活性化に繋がる仕組みの構築、更には特定政策を目的とした寄附の募集等、寄附増額に努めてまいります。

さて、我が国の経済は、政府による財政・金融政策によって、企業収益は堅調に推移し、設備投資も増加基調で、東京オリンピック需要など、内需にけん引される形で景気回復基調が続く見通しとなっております。

政府は、消費税率を平成31年10月1日から現行の8%から10%へ2%引き上げることとしております。消費増税増収分を活用して、幼児教育・保育の無償化など社会保障などの充実にあてるほか、消費税引き上げによる経済への影響の平準化に向け、消費者へのポイント還元や低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券など、施策を総動員することとしております。

八雲町としても、消費税の引き上げによる消費の低迷が懸念されるところであり、町内経済に与える影響を少しでも緩和するため、八雲商工会と連携して、町独自のプレミアム商品券を発行し、商工業者を支援してまいります。

平成30年度から「第2期八雲町総合計画」がスタートしました。それに合わせて、八雲町が抱える少子高齢化と人口減少を、少しでも食い止めるための子育て支援策として、学校給食費の無料化と保育料の軽減を図りました。平成31年度は、更に高校生までの医療費の無料化を実施して、拡充を図ってまいります。

八雲町の基幹産業のひとつである酪農は、後継者不足により離農が続き、経営戸数が減少しております。近代酪農発祥の地「八雲町」を堅持するために、担い手確保を図ることが大変重要であると考えております。そのため、町、農協、酪農家と協力して、道南初の研修牧場の建設を進めてまいります。

熊石地域に建設した水産試験研究施設は、平成31年度から本格的に開始いたしますが、北海道大学大学院水産科学研究員院と連携した共同研究により、八雲町の水産振興に大きく貢献できるよう進めてまいります。

誰もが地域で安心して暮らしていくためには、医療の充実が何よりも重要でございます。

八雲総合病院は、勤務する常勤医師の確保に苦慮している状況でございます。特に、内科医師5名のうち、4名が相次いで退職し、診療体制及び経営的にも危機的状況が続いておりましたが、平成31年1月に1名が確保できたほか、4月から更に1名が勤務する予定となっております。

引き続き、常勤医師の確保に努めるとともに、経営改善に職員一丸となって取り組み、地域住民はもとより、二次医療圏域の期待と信頼に応える努力を続けてまいります。

熊石国保病院は、医師2名体制により安定経営がなされておりますが、老朽化が著しく、改築が必要な状況となっております。高齢化が進む熊石地域にとって大切な存在であるほか、近隣地域からも信頼される医療機関となっており、今後においても地域医療の充実に努めてまいります。

平成 30 年は、西日本豪雨災害や胆振東部地震の発生など、自然災害の多い年でもありました。町民が安心して暮らせる地域づくりの構築が大変重要であり、特に地域コミュニティの形成に向けた共助の大切さを再認識したところでございます。

町政の多くの課題と、多様化する町民要望に応えていくためには、多くの困難があると思いますが、町民と議会、行政が互いに知恵と力を合わせ、課題解決に向かって進むことが何よりも重要でございます。

将来に渡って持続可能な八雲町実現のため、議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、第 2 期八雲町総合計画の基本目標ごとに、基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

#### 1、八雲町の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備。

(1) 土地利用の推進。今後の急速な人口減少・少子高齢化への対策として、持続可能でコンパクトな市街形成を図るため、平成 30 年度策定した立地適正化計画の具現化に向け、国の誘導施策を基本に土地利用の推進を進めてまいります。

また、平成 42 年度（2030 年度）北海道新幹線開通に向け、新八雲（仮称）駅周辺整備計画と整合性を図り、無秩序な開発を防ぐために都市計画区域の拡大を検討し、来年度に見直される北海道マスタープランに合わせ作業を進めてまいります。

役場本庁舎は、昭和 36 年に建設され築 58 年が経過し、老朽化が進んでいると同時に、災害対策活動の中核拠点に必要とされる耐震性能を満たしていないことから、来年度に機能移転する予定の国立病院機構八雲病院及び北海道八雲養護学校の跡地・跡施設の活用を念頭に置きながら、庁舎等整備基本構想・基本計画の策定に取り組んでまいります。

(2) 自然環境の保全。豊かな自然資源に恵まれたまちとして、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組みに、引き続き努めるとともに、「八雲町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づいた進行管理を適切に行い、温室効果ガス排出量の削減や、省エネ・省資源の取り組みを推進してまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、引き続き、関係機関、団体、住民組織の理解を得ながら、猟友会の協力のもと総合的かつ安全性を重視した対策を実施していくとともに、ハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

(3) 市街地及び集落の環境整備。道道の整備であります、3. 4. 2 出雲通街路整備事業は、平成 30 年度に第二期工事の認可を受け事業着手となりましたので、早期完成に向けて引き続き予算確保を要請してまいります。

町営住宅の整備・改修については、公営住宅等長寿命化計画に基づいて、平成 31 年度は出雲町 C 団地 3 棟 10 戸の建替建設を行ってまいります。また、平成 33 年度（2021 年度）以降の公営住宅等長寿命化計画見直し作業にも着手してまいります。

空家等対策については、危険な建物と診断された特定空家の解体・撤去費の補助制度や、子育て世帯が空家を取得してリフォームする場合の補助制度を、積極的に活用されるよう制度の周知を図ってまいります。

航空自衛隊八雲分屯基地は、地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たしているとともに、町の振興や町民生活と密接な関係にあり、地域経済への波及効果も大きなものがあります。八雲分屯基地の有効活用、現部隊の維持と新たな部隊の配置などを目指すとともに、防衛施設周辺整備事業の拡充等についても、引き続き関係協力団体と連携を図りながら要請活動を実施してまいります。

(4) 道路網の整備。国道 229 号線等の海岸沿いの対策では、計画的に高波・越波防止事業が進められておりますが、引き続き早急な整備を図るよう、関係機関に要望活動を行ってまいります。

国道 5 号及び 277 号、各道道の改良整備促進等について、引き続き関係機関への要望を続けてまいります。特に、北海道新幹線開通による新八雲（仮称）駅へのアクセス道路となる道道八雲北桧山線の整備について、北海道への要望及び協議を進めてまいります。

町道については、経年劣化による舗装の損傷が進んでいる路線について、今後も計画的に道路改良を実施してまいります。

橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、効率的な修繕と維持管理コストの縮減に努め、定期点検の適正な実施により安全性を確保してまいります。

(5) 交通体系の整備。平成 28 年 3 月に北海道新幹線が開業いたしました。今後も札幌開業に向けた普及・啓発活動を、沿線自治体、各期成会及び関係機関と連携しながら取り組むとともに、新幹線建設工事の円滑な推進に努めてまいります。

北海道新幹線新八雲（仮称）駅が春日地区に設置される予定ですが、平成 30 年度に策定した基本計画をもとに、新駅へのアクセス道路、新駅からの二次交通、ソフト対策など、新駅周辺整備にかかる具体的な内容について、検討を進めてまいります。

現在、国・北海道・沿線自治体により路線バスの運行を維持しておりますが、少子高齢化・人口減少が進展していくなかにおいて、買い物や通院などの移動手段の確保は重要な課題であることから、八雲町全体の地域公共交通のあり方について、八雲町地域公共交通会議を開催し、検討を進めてまいります。

(6) 上・下水道の整備。水道事業は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、八雲町水道事業ビジョンに基づき、老朽化した井戸や配水管の更新及び施設の延命化を図るための修繕等を行うほか、経営戦略の策定に向けた検討を開始いたします。

また、平成 30 年度より八雲地域簡易水道事業と上水道事業を統合しており、今後もより効率的で健全な事業運営に努めてまいります。

下水道事業について、八雲地域においては八雲下水浄化センターの長寿命化事業を実施中であり、平成 31 年度は引き続き水処理施設機械設備の更新を行ってまいります。

熊石地域においては、平成 30 年度完了予定でありました鳴神地区の管渠新設工事を行うほか、今後の管渠整備については、人口動態や費用対効果を勘案し、施設整備の見直しを図ってまいります。

農業集落排水事業については、落部地区排水処理施設の長寿命化を図るため、計画の推進に努めてまいります。

また、下水道整備区域外については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。

真萩ポンプ場については、長寿命化計画に基づき、電気計装設備の更新を平成30年度に完了していますが、その他の機械機器関係についても、計画的な維持補修を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

熊石地域簡易水道については、計画的な水道老朽管の更新を行うほか、相沼泊川地区浄水場整備事業では、紫外線滅菌処理設備等工事を行い、水の安定供給に努めてまいります。

(7) ごみ処理等の環境整備。究極的な目標であります、ごみを資源として活用する「ごみゼロ社会」の実現は、長年の課題でもあり、八雲町としても目指すべき目標としております。

今後ごみの排出抑制など、減量化及び資源リサイクルに向けて、循環型社会の推進に取り組んでまいります。また、「ごみゼロ社会」を目指すためには、町民皆様方のご理解とご協力が必要不可欠であり、今後も引き続き啓発に努めてまいります。

下水道汚水・し尿・浄化槽汚泥の処理一元化を行うための、汚水処理施設共同整備事業（ミックス事業）については、来年度の供用開始に向け、施設の整備工事を行ってまいります。

(8) 緑化・環境美化の推進。年間およそ70万人の来園者がある北海道立公園「噴火湾パノラマパーク」は、皆様に愛される公園となるよう各種イベントの充実を図り、美しく、楽しく、そして安全な公園であるよう管理運営に努めてまいります。

町内各公園については、各町内会等の協力を得ながら、適正な公園の維持管理を図ってまいります。

(9) 防犯・交通安全の推進。交通安全運動の展開と、幼児や高齢者、児童・生徒に対する交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚を図るとともに、地域住民が犯罪にあわないよう防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携を図りながら、パトロール活動や街頭啓発活動を推進し、町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現のために取り組んでまいります。

オレオレ詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺や、悪質商法による消費者の被害が後を絶たず、年々その手口が巧妙化してきております。引き続き、広域化による消費生活相談体制等を継続するとともに、町民への注意喚起と情報提供を行い、学習機会の充実に努めてまいります。

(10) 消防・救急体制の充実。多種多様な災害に対応するために、地域で活躍する消防団員を確保し、短期人間ドックを実施するなどの福利厚生にも努め、老朽化した消防車両や安全装備品の更新、消防水利を計画的に整備し、消防力の強化を図ってまいります。

救急・救助の強化、充実を図るため、救急車両の更新、救助資機材の計画的な整備を行ってまいります。

高度な知識・技術・判断力を高めるため、研修会や講習会への参加、また、上部教育機関等での受講や再教育にも努めてまいります。

火災予防等の推進については、避難訓練や消火訓練の実施、一人暮らし高齢者への防火訪問により、火災に対する意識の高揚に努めてまいります。

(11) 防災体制の強化。近年の異常気象がもたらす災害により、町民に対して防災に関する知識の普及、啓発を引き続き図るとともに、地域防災計画等の見直しを進めてまいります。

災害時における情報伝達手段の確保については、八雲地域において、戸別受信機など確実に情報が伝わる手段を検討してまいります。

災害時備蓄品の整備については、必要性の高い物資の備蓄を継続して進めていくとともに、各種災害協定の締結を推進することで、緊急時の体制を整備してまいります。

河川及び排水路については、現況施設の状況を把握し、適正な維持管理と計画的な修繕の実進を進め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

熊石地域では、北海道立総合研究機構と連携・協力し、防災力の向上を計画的に進めてきており、津波、土砂災害等を含めた総合ハザードマップを作成し、さらなる安心・安全のまちづくりのため、行政、地域、住民がそれぞれの役割を認識し、防災対策の強化を図ってまいります。

## 2、八雲の豊かな資源を活用した産業振興。

(1) 農林業の振興。地域経済の基礎を担う農業の持続的発展が図られるよう、情勢変化に対応した「強い農業づくり」のための政策と、農業・農村が有する多面的機能維持に関する政策を柱として、国や北海道の制度を積極的に活用しながら、生産者や関係機関、団体が一体となって、地域課題の解決に取り組んでまいります。

具体的には、農地の利用集積を図りながら、農業基盤の整備や、研修牧場を核とした新規就農者の育成確保、個別経営体の生産拡大と所得の増加に向けた取り組みを推進するとともに、農作業受託組織の経営基盤の安定についても支援を進めてまいります。

また、環境に配慮した家畜ふん尿処理対策及びバイオマス資源の有効利用計画の策定、家畜衛生対策の強化、新規農作物の導入及び拡大に向けた取り組みも継続して進めるとともに、地域農畜産物のブランド化、消費の拡大対策等を進めてまいります。

林業については、森林資源の有効活用のみではなく、二酸化炭素吸収や治山・治水の環境対策を担う重要な資産と位置づけ、民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林認証制度の積極的な活用、森林への理解を深める木育活動等を実施してまいります。

また、森林環境譲与税による未整備森林対策、公共建築物などでの地域材利用の拡大、林業施業の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備、多様な担い手対策の検討、生産基盤としての路網整備を推進してまいります。

(2) 水産業の振興。八雲町の水産業においては、主力であるホタテ養殖漁業では、稚貝の生育不良や大量へい死の発生が、この3年間続き、今後も大幅な減産が予想され、ホタテ養殖漁家の経営において危機的な状況に陥ることが懸念されております。

これらの状況は、八雲地域のみならず、噴火湾全域での喫緊の課題となっており、関係自治体をはじめ噴火湾内各漁業協同組合と連携し、情報の共有を図り、ホタテガイの安定



生産に向けた海洋環境の変化、ザラボヤなど有害生物への対策、生育阻害要因の原因究明や対策などについて、関係機関に要請してまいります。

さらには、今後も、台風・低気圧災害等に対するホタテガイ施設の減災対策に引き続き取り組むなど、災害に強い漁業地域をつくり、安定的で持続可能な漁業を推進してまいります。

また、漁船漁業においては、海洋環境の変動により依然としてイカやスケトウダラの不漁は続いております。さらに、昨年の秋サケについては、数量的には若干持ち直しましたが、価格面では安価で推移したことから、厳しい状況が続いております。これら回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、引き続き、関係団体と連携して、安定生産に向けた資源づくりと漁場造成・資源の管理を進めてまいります。

サケの回帰率向上と資源増大を図るため、落部川流域にさけ養殖施設を整備するため、水質等の各種調査を進めてまいります。

熊石地域では、北海道大学大学院水産科学研究院と共同で海洋深層水を活用した研究事業に取り組み、熊石地域はもとより、八雲町の水産業の活性化に資するよう事業を推進してまいります。

水産物の消費流通対策では、産地として消費者に安全・安心な水産物を供給することを最優先に、漁業者が主体となって消費拡大に向けた6次産業化について、事業展開の可能性について関係者と協議してまいります。

また、担い手や漁業就労者対策、水産加工業の振興など様々な角度から支援するほか、漁港整備事業については、これまでの老朽化対策に加え、港内機能向上に向けて、関係機関に要請してまいります。

(3) 商工業の振興。八雲町の商工業者の大多数が小規模事業者であります。地域経済の担い手としては、非常に大きな存在となっております。

一方、将来を見据えると、事業所や就業者の減少から、生産規模の維持については、非常に厳しい状況となることが想定されております。

こうした事態に対応するためには、既存事業者の円滑な事業承継や、新たな事業活動の展開などの多面的な取り組みを促すことが重要であると考えております。

このためには、商工業を担う優秀な人材の確保と育成がなにより大切であることから、これを専門に実行するための体制を整備するとともに、設備投資の促進や新たなビジネスチャレンジに対して、総合的に支援するための施策の具体化を引き続き図ってまいります。

熊石地域で展開している海洋深層水については、水産試験研究を通して新たな事業展開を模索するとともに、引き続き企業誘致活動に取り組んでまいります。

(4) 観光の振興。平成26年の「丘の駅」のオープンを皮切りに、観光と物産の振興に関する様々な施策を展開し、概ね5年が経過いたしました。

「丘の駅」については、年度によって売り上げの増減はありますが、概ね順調に推移しているとともに、一定の経済効果と事業者育成の使命は果たしているものと評価しております。

また、合わせて実施してきましたソフト事業によって、事業者や関係団体のレベルも向上してきているものと考えております。

今後は、観光、物産の両分野ともに、事業者自らが実施すべきこと、関係団体が実施すべきこと、さらには行政が担うべきことをしっかりと意識した取り組みとなるよう、関係者間の調整を行ってまいります。

熊石地域では、道南休養村を中心に、観光客等、交流人口の拡大に努めてまいります。

(5) 雇用の創出と雇用環境の向上。少子高齢化や人口減少が加速するなか、八雲町における産業の担い手不足、町外への労働力の流出が、大きな課題であることは明らかです。

この課題への対応として、産業・経済団体と町が一丸となって、新たな視点による総合的な解決策を見出すために実施してきました「八雲町産業人材確保・育成事業」も、平成31年度で最終年となります。

これまでの事業活動において、八雲町における産業人材の確保・育成に向けた課題と対応の方向性を整理してまいりました。今後は、ふるさと応援寄附金制度を活用し、商業分野の人材育成など、新たな方向性について、順次具体化を進め、雇用の創出を図る取り組みを進めてまいります。

(6) 再生可能エネルギーを活用した産業の振興。再生可能エネルギーの導入は、地球環境の保全はもとより、産業の振興や住民福祉の向上において、有効な手立てであると考えております。

このため、平成28年度に策定した「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」に基づき、取り組みを進めているところでございます。

なかでも、特に町民の意向が高かった酪農畜産系のバイオマス設備の導入については、既に町内でも導入が進んでおりますが、町全体としての導入の手法などについての検討を継続してまいります。

また、国の外郭団体が地熱調査のために上の湯地区において掘削し、現在は町が所有している井戸について、掘削から20年以上が経過しており、経年劣化の恐れもあることから、現況を調査し、その価値を判断してまいります。

### 3、誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進。

(1) 健康づくりの促進。健康づくりの主体である町民一人ひとりが、自分の健康状態に関心を持ち、具体的な取り組みができるよう、地域や関係機関と連携し、町民の健康意識の高揚と健康づくりに取り組むための知識の普及啓発に努めてまいります。

町民が疾病の早期発見・早期治療、生活習慣病の予防と改善を行うことができるよう、各種健（検）診受診率の向上を図ってまいります。特に、子宮頸がん及び乳がん検診については、一定年齢の対象者への無料クーポン券の配布や集団検診のほかに、個別検診も引き続き実施してまいります。

また、胃がん及び大腸がん検診については、町民の利便性を考慮し、特定健診に併せて実施する体制を確保することで、受診率の向上を図ります。

乳幼児の予防接種については、引き続き安全な予防接種体制を確保してまいります。

(2) 医療体制の充実。八雲総合病院では、内科常勤医師の不足から非常に厳しい経営環境となっております。何よりも医師の確保を最優先に対応してまいります。また、不足する医療従事者についても、より広く働きかけをして充足を図ってまいります。

平成31年度は、医療コンサルティングを導入して、診療体制、看護体制、経営管理体制等を細かに分析し、その抜本的な改革に着手する考えでおります。また、夏までに病棟の冷房設備を整備し、入院環境の改善を図ってまいります。

今後とも地域センター病院として、町民の皆様をはじめ、地域の皆様に安心して受診していただける病院づくりを、院長と共に私が先頭に立ち、職員一丸となって進めてまいります。

熊石国保病院は、建設から48年経過し老朽化が著しいため、建替えに向けて新病院の基本構想・基本計画策定業務を実施してまいります。住民が住み慣れた地域でいつでも安心して受診できる「かかりつけ病院」として、良質な医療サービスの提供に努め、救急医療についても診療体制の維持を図り、病院経営の健全化に努めてまいります。

(3) 地域福祉の促進。人口の減少とともに、少子高齢化が進行するなか、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域住民がお互いを思いやり、支えあっていくことがますます重要となっております。

そのため、地域の絆を深めるための声掛けや見守り活動等が推進されるよう、各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携を図り、支援してまいります。

また、引き続き、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア団体への活動支援や地域ボランティアの育成、人材確保への支援に努めてまいります。

(4) 高齢者福祉の推進。八雲町の高齢化率は33%を超え、今後も高齢化は進んでいくと想定されます。「八雲町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指し、八雲町らしい地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

多様な主体による生活支援サービスの充実のため、生活支援コーディネーターによるニーズ調査を実施し、住民主体の活動につなげていくための取り組みを進めてまいります。

さらに、高齢化の進行に伴う認知症高齢者の一層の増加に対応するため、認知症初期集中支援推進事業や認知症カフェ、認知症サポーター養成などの認知症施策を推進するとともに、成年後見制度の利用促進に向けて各関係機関との連携を図り、地域連携ネットワークの協議を進めてまいります。

高齢者が社会の重要な一員として生きがいをもって暮らしていけるよう、ボランティア活動などの社会参加の積極的な促進に努めるとともに、自立と生きがいづくりのきっかけとなる学習機会の充実や強化を図ってまいります。

また、引き続き、高齢者に対してのスポーツ施設共通利用券の購入費用の一部を助成し、年間を通したスポーツ活動を推進することにより、高齢者の健康づくり及び体力の向上を図ってまいります。

(5) 子ども・子育て支援の強化。子育て支援センターでは、子育てに関する相談、未

就学児の一時預かりや子育てサークルの育成・交流事業のほか、地域に出向いた活動など、保護者に喜ばれる子育て支援の充実に努めるとともに、不登校やひきこもりなどの子ども・若者の支援について、関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族へ寄り添い、発達相談や療育事業の支援体制の充実を図り、適切な支援に努めてまいります。また、療育カルテ「育ちと学びの応援ファイル カラフル」を活用し、関係機関と連携協力しながら、児童の成長にあわせた支援に努めてまいります。

児童虐待については、児童相談所をはじめとする関係機関と連携を図り、早期発見・早期対応に努め、児童が安全かつ健全に育成されるよう支援してまいります。

熊石地域においては、保育環境の充実を図るため新園舎を整備し、新たな保育園の円滑な運営に向け、引き続き、保護者などと協議してまいります。

平成31年度は、子育て世帯への一層の支援策として、医療費の高校生までの無料化を実施するとともに、国の指針やアンケート調査結果などを踏まえ、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を進め、より良い子育て環境が図られるよう努めてまいります。

(6) 障がい者福祉の推進。第3次八雲町障害者計画では、「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを基本理念として掲げております。

この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実及び利用の促進に努めるとともに、あらゆる支援の基本となる相談支援について、積極的に展開してまいります。

また、障がい者の経済的自立及び社会参加促進の観点から、農福連携等、障がい者の多様な就労の場の確保に努め、様々な関係機関とも連携してまいります。

さらに、障がい者に対する虐待の防止・早期発見に努め、差別や偏見がなく、互いに支え合いながら生きる地域社会の実現を目指してまいります。

#### 4、ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興。

人口減少の加速や情報通信技術の普及など、変化が激しい現代社会において、人々の価値観やライフスタイルは多様化している状況にあります。

このような将来を見通すことの難しい時代のなかにあって、人間愛、郷土愛に満ちた豊かな心を持ち、自らの人生をたくましく生き抜き、よりよい社会づくりに貢献することのできる子どもたちを育成することが重要と考えております。

こうした考えのもと、「八雲町教育目標」を共通理念とし、平成30年度からスタートした、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育・社会教育の質の向上を図るとともに、生涯学習の一層の充実を目指し、八雲町教育の振興に努めてまいります。

具体的方針については、教育長から教育行政執行方針を申し上げますので、細部については省略させていただきます。

#### 5、八雲の自立を実現する協働と行財政運営。

(1) コミュニティ活動と交流の促進。町内会組織等は、協働のまちづくりを推進するにあたって最大のパートナーであり、様々なコミュニティ活動を行っていることから、引き続きコミュニティ助成を通じて、地域と行政が連携し活動を推進してまいります。

人口減少が進展するなかにあつて、移住・定住に向けた取り組みは全国的に盛んになっており、引き続き、町民や関係機関との連携・協力のもと、八雲町の魅力を発信するとともに、若い世代の定住につなげる施策を推進してまいります。

また、地域おこし協力隊員を引き続き委嘱して、地域の活性化と定住・定着の推進を図ってまいります。

大学の知恵と学生の活力を活かし、住民とともに地域の課題解決や産業経済等の活性化を図る域学連携は、現在、札幌大谷大学、北里大学、日本大学、上智大学及び北海道大学と連携して事業を展開しており、今後も相互のメリットを探りながら、学術機関との連携、交流を推進してまいります。

(2) 住民参画の推進。町民主体の自治を実現する目的で制定した「八雲町自治基本条例」の理念と制度を町政運営にしっかりと浸透させていくとともに、町政の情報を積極的に発信し、町民が必要とする情報を的確に捉え、情報共有を図りながら、町民参加を柱とした協働のまちづくりを推進してまいります。

町民活動団体の連携強化を支援する取り組みを引き続き進めるとともに、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちづくりを基本とした、第2次八雲町男女共同参画プランの具体的な事業展開を図ってまいります。

(3) 情報・広報体制の充実。パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の普及に続き、これからはすべてのモノがインターネットに接続され情報交換されるI o T (モノのインターネット) や、人間に代わってソフトウェアロボットが業務を処理するR P A (ロボティック・プロセス・オートメーション) に注目が集まるなど、情報分野の情勢はめまぐるしく変化しています。I C T (情報通信技術) は便利で身近なものであると同時に、人口減少や働き方改革、防災などの課題解決のためにも必要不可欠なものと考えており、その基礎となるインターネット回線については、電気・ガス・水道に次ぐライフラインと位置づけ、引き続き関係機関等と連携を図りつつ、環境整備を推進してまいります。

これまで、広報誌やホームページで町民との情報共有に努めてまいりましたが、I C Tの進化を背景として、日々変化する情報発信の在り方に適切に対応していくため、機能性や利便性の向上を図りながら、情報共有の充実を図ってまいります。

また、町民とまちづくりに関して意見交換し、意見や提言を得る機会の充実を図ってまいります。

(4) 行財政の強化。行財政経営は、「協働」と「改革」を主軸に、町民と行政との情報共有やコミュニケーションを図りながら、効率的かつ効果的な運営に努め、将来に向けて持続可能な行政経営に向けて取り組んでいく必要があります。

効率的で持続可能な行財政を確立するため、八雲町行財政改革大綱に基づき事務事業の見直しなどを引き続き推進してまいります。

人口減少社会における公共施設の配置等の在り方を示した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づく実施計画により、公共施設等の管理・運営を行ってまいります。

また、平成 27 年度に策定した「八雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成 31 年度で計画期間が終了することから、次期総合戦略を策定し、地方創生に向けた取り組みを推進してまいります。

ふるさと応援寄附金奨励事業は、魅力ある特産品の品揃えにより、目標を大幅に上回り好調に推移しております。事業の趣旨や内容等を明確にして募集する特定目的事業について充実を図るとともに、引き続き八雲町の PR と町内経済の活性化、更には財源確保の観点から、全国に向けて発信してまいります。

人材は組織の基本であることから、「職員のモチベーションアップと能力向上」を目的とし職員研修を充実させ、組織の活性化を図りながら、職員のやる気、能力向上に努めてまいります。

(5) 広域行政の推進。広域行政の推進については、長万部町、今金町、せたな町と連携協定を締結し推進している北渡島檜山 4 町地域連携事業を中心に、引き続き、圏域での相互補完と役割分担による連携を推進していくとともに、平成 31 年度は次期連携ビジョンの策定年度であることから、圏域の活性化に向けた新たな連携事業の検討を進めながら、道南北部の中心的な自治体としての役割を担ってまいります。

また、第 2 次北海道定住自立圏共生ビジョンが本年 1 月に策定されたことから、ドクターヘリの運行をはじめ、圏域に必要な機能を確保するための施策について、引き続き連携を図りながら推進してまいります。

## 6、平成 31 年度予算編成概要。

以上、申し述べました町政執行方針を基調として、平成 31 年度の予算を編成し、ここに提案申し上げましたが、以下、順を追ってその概要についてご説明申し上げます。

国は、日本経済が緩やかながらも回復を続けているものの、引き続き、経済再生と財政健全化に着実に取り組んでいく必要があり、その鍵となるのが、少子高齢化への対応であるとしています。その一環として、全世代型社会保障制度の確立と、その持続可能性の確保が極めて重要であり、新経済・財政再生計画に沿った歳出改革を行うとともに、消費税率の引き上げの実施により、安定的な財源を確保するものであり、その実施に際しては、需要変動を平準化するための十分な支援策を講ずるとしております。その結果、平成 31 年度一般会計予算は、平成 30 年度補正予算と合わせ編成され、101 兆 4,571 億円（前年度対比 3.8%増）となっております。

一方、平成 31 年度の地方財政計画においては、地方交付税とその振替財源である臨時財政対策債を合わせ、前年度対比 2.8%減の 19 兆 4,377 億円としたものの、地方創生の推進等、安定的な財政運営を行うことができるよう、一般財源の総額を前年度対比 1%増の 62 兆 7,072 億円確保したというものであります。

このような状況のもと、八雲町の平成 31 年度予算編成にあたっては、全会計の財政（経営）健全化を図る観点から所要の措置を講じつつも、産業の活性化、住民福祉の向上を図

るため、町税・地方交付税等の収入の的確な算定に努め、全国から寄せられたふるさと応援寄附金を有効的・効率的に配分し、予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は 286 億 3,758 万 2,000 円で、前年度対比 6 億 516 万円、2.2%の増となりました。

加えて、国の施策や予算の動向を見極めつつ、給食センター改築事業など追加を行う用意をしており、適時、予算補正をご提案させていただきたく、よろしく願い申し上げます。

一般会計の予算規模は 140 億 3,400 万円、前年度対比 1 億 9,700 万円、1.4%の増であります。

主な歳出を性質別で申し上げますと、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、49 億 4,506 万 3,000 円で、前年度対比 1 億 5,645 万円の増であります。このうち、人件費は 20 億 6,256 万 3,000 円で、職員数、共済費負担率の減等から前年度対比 2,068 万 5,000 円、1.0%の減であります。

扶助費は、14 億 4,962 万 2,000 円で、高校生までの医療費無償化、認定こども園の受入児童数の拡大などから、前年度対比 1 億 3,583 万 9,000 円、10.3%の増、公債費は 14 億 3,287 万 8,000 円で、平成 27 年度借入の過疎債、臨時財政対策債の償還の開始などから前年度対比 4,129 万 6,000 円、3.0%の増であります。

消費的経費（物件費、補助費等、維持補修費）は、44 億 6,984 万 8,000 円で、前年度対比 1 億 6,583 万 6,000 円、3.6%の減で、物件費が、ふるさと応援寄附金奨励事業における報償費の圧縮などにより、前年度対比 2 億 3,679 万 2,000 円の減となったことによるものであります。

投資的経費（普通建設事業費、災害復旧費）は、15 億 1,519 万 6,000 円で、熊石地域新設統合保育園整備事業、町営住宅建設事業などから、前年度対比 4 億 3,063 万 9,000 円、39.7%の増であります。

投資及び出資金は、2 億 5,412 万円で、このうち 1,000 万円を、新たに設立する研修牧場法人へ出資しようとするものであります。

繰出金は、13 億 5,320 万 1,000 円で、平成 30 年度国民健康保険事業特別会計への運営資金のための貸付金 2 億 7,564 万円の減などから、前年度対比 2 億 5,339 万 8,000 円の減であります。

以上、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

町税は、17 億 5,326 万 3,000 円で、過去の実績及び地域経済の動向を勘案し、前年度対比 3,795 万 9,000 円、2.2%の増であります。

なお、町税及び税外諸収入などの自主財源の確保については、法的措置を含め歳入の確保に一層努力する所存であります。

地方交付税は、51 億 5,714 万 8,000 円で、前年度対比 530 万円、0.1%の増であります。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、54 億 1,914 万 8,000 円、前年度対

比 5,170 万円、0.9%の減であります。

繰入金は、21 億 7,769 万 2,000 円で、ふるさと応援基金のほか、財源不足に対応するため財政調整基金より繰入をするものであります。

町債は、8 億 5,210 万円で、前年度対比 8,250 万円、10.7%の増であります。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、27 億 6,982 万 1,000 円、前年度対比 2 億 3,450 万 2,000 円、7.8%の減であります。

平成 30 年度においては、財源不足を一般会計から借り入れしたところであり、平成 31 年度においても、その借入金により運営するものであります。長期的な計画に基づき、医療費適正化に向けた取り組みと医療費に対応する適正な税負担による安定した運営を目指します。

後期高齢者医療特別会計は、2 億 2,181 万 7,000 円で、前年度対比 472 万 7,000 円、2.2%の増であります。

介護保険事業特別会計は、20 億 158 万 8,000 円で、給付実態に照らし合わせ、前年度対比 8,672 万 7,000 円、4.5%の増であります。

熊石地域簡易水道事業特別会計は、1 億 6,881 万円で、相沼泊川地区の浄水場整備事業の増などから、前年度対比 2,433 万円、16.8%の増であります。

下水道事業特別会計は、12 億 4,190 万 2,000 円で、前年度対比 3 億 8,508 万 9,000 円、44.9%の増であります。管渠新設工事のほか、八雲地域の下水処理施設において、長寿命化工事を進めるとともに、平成 32 年度の供用開始に向けた汚水処理施設共同整備工事の実施を図ります。

農業集落排水事業特別会計は、4,818 万 2,000 円で、前年度対比 702 万 3,000 円、12.7%の減であります。

病院事業会計は、収益的収支及び資本的収支合わせて 75 億 1,023 万 3,000 円で、前年度対比 1 億 1,078 万 4,000 円、1.5%の増であります。

総合病院においては、新たに医師住宅の整備に着手するほか、冷房設備の整備、総合病院、国保病院ともに医療機器等の整備費を計上しております。

なお、一般会計から病院事業会計への繰出額は、10 億 9,868 万 1,000 円で、前年度対比 2,906 万 9,000 円、2.7%の増であります。

総合病院の経常収支は、依然極めて厳しい状況にあることから、経営健全化が急務であり、町民が安心して医療を受けられるために、医療機能の充実・整備とともに医師確保に努めてまいります。

水道事業会計は、収益的収支及び資本的収支合わせて 6 億 4,122 万 9,000 円、前年度対比 3,802 万 8,000 円、6.3%の増で、未設置地区への配水管整備、老朽化した配水管及び機器設備の更新を進めます。

以上、平成 31 年度の町政執行方針と各会計の予算の概要について申し述べましたが、詳細につきましては、別冊の予算説明書を参照のうえ、ご審議いただき、ご賛同賜りますよ



うお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

続きまして、教育行政執行方針の説明を教育長、お願いします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 平成31年第1回八雲町議会定例会の開会にあたり、八雲町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会議員並びに町民の皆様方のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨年、北海道は、命名150年の節目を迎え、先人たちの偉業を受け継ぎながら、未来への新たな一歩を踏み出す年となりました。

北海道教育委員会では、北海道が人口減少等の課題を乗り越え、地域創生を実現していくためには、人材育成を担う教育の役割が極めて重要であるという考えの下、本道教育の一層の充実・発展に向け取組を進める姿勢を示したところであります。

同様に、八雲町においても、人口減少社会の中にあって強靱なまちづくりを目指し、産業等の発展はもちろんのこと、教育においても「ふるさと八雲を愛し、誇りとして、自らの人生をたくましく生き抜く人材の育成」を基軸に据えた取組の推進が必要と考えております。

平成30年度からスタートしました第2期八雲町教育推進計画における八雲町の教育理念を基盤とし課題を整理すると、学校教育においては、「生きる力の育成に必要な学力を確実に身に付けさせること」、「人間愛、郷土愛に満ちた豊かな心の醸成を全教育活動を通して育むこと」、「人生をたくましく生き抜くための健康な体と体力を育成すること」が課題となっております。

また、「外国語で多様な人々とコミュニケーションを図り、多様な文化や考えを受け入れ尊重する能力」や「人間の強みを生かしつつ、生活をより豊かにするための情報機器やネットワーク、AI等を効果的に活用する能力」なども社会・世界とかがわり、よりよい人生を送るためには育成する必要がある能力と捉えております。

教育委員会といたしましては、こうした認識の下、次代を生きる子どもたちに今必要な資質・能力を身に付けさせるためには、学校が教育を牽引しながらも、車の車輪のごとく、地域や家庭、関係機関、関係団体が共に協働し、連動した取組によって、学校を支え、共に教育の主体者として歩むことが不可欠と考え、学校教育、社会教育の融合を図る中で、その一層の充実を目指してまいります。

この決意の下、三つの目標を掲げて取り組んでまいります。

1つ目は、「渡島の教育は二世から」の更なる具現化に向けて、であります。

わが国の教育はまさに大きな「教育改革」のうねりの中にあり、特に学校教育にあっては、「学制発布以来の大改革」とも言われております。

その大きな教育改革の根幹である「新学習指導要領」の完全実施を小学校で平成32年度（2020年度）、中学校で平成33年度（2021年度）に控え、まさに本格実施前夜の様相となるのが平成31年度であります。

教育委員会といたしましては、これまでも、「道徳の教科化」、「小学校3年生からの外国語活動や小学校5年生からの英語の授業」、「プログラミング教育」、「主体的、対話的で深い学びと言われる学びの姿」、地域や社会とつながり、地域や社会の物的・人的資源を活用する「社会に開かれた教育課程」など、八雲町では全小中学校が連携し、「渡島の教育は二世から」をスローガンに、「新学習指導要領」の理念やそこに盛り込まれた新しい教育の方向の理解、具体的な方策に向けた計画と実施の準備を進めてまいりました。

平成31年度においても、管内随一の数を誇る管理職研修、教員研修を継続し、「新学習指導要領」への確実かつ完全な移行を果たすとともに、家庭や地域の教育力の積極的な活用を図りつつ、新しい教育の具現化を推し進め、次代に主体的に対応できる八雲の子どもの育成に努め、その成果を管内に広く発信してまいりたいと考えております。

2つ目は、教育の主体者としての家庭、地域の教育力の高揚です。「教育の全体は教師にあり」とは言いながらも、現代の教育を取り巻く様々な課題には、一人の教師はもちろんのこと、学校というチームをもってしても解決することが困難なものもあり、今や教育は学校のみならず、家庭や地域も教育の主体者として学校と連携・協働し、その教育力を積極的に発揮することが求められております。

そのため、学校は「社会に開かれた教育課程」をこれまで以上に推進するとともに、家庭や地域は車輪のごとく学校と連動した取組を進めることが必要となります。

八雲町では平成30年度に全中学校区に導入した「小中一貫教育」と「コミュニティ・スクール」いわゆる「小中一貫型コミュニティ・スクール」を適切に機能させることを最重点と位置づけ、その一層の充実を図ってまいります。

また、八雲町は、伝統的に地域住民がボランティアとして、各学校の教育活動を支援する体制が構築されるなど、子どもたちの学びが地域社会においても保障され、自然体験や社会体験を通して、互いに尊重し、共に支え合いながら社会の一員として成長していけるような土壌が確立されており、今後一層、こうした活動が推進され、郷土の自然や歴史に誇りを持ち、たくましく成長していけるような子どもたちの健全育成に寄与されるよう支援に努めてまいります。

3つ目は、町民一人一人の生きがいと広域的な生涯学習社会の実現であります。人口減少と高齢化社会の進行が著しい状況にある中で、生涯学習によって自己の生活を豊かにするだけでなく、学習で身につけた成果を地域に還元できる環境づくりを進めていくことが大切であります。

これまでも、社会教育におきましては、町民のニーズやライフステージに応じた学習内

容の充実を図るとともに、八雲町の芸術・文化活動の振興に努めてまいりました。

これからも、第2期八雲町教育推進計画を基本に、高度情報化の進展など、多様化する町民のニーズやそれぞれの年代における課題や目的を把握し、社会参加の意欲を高める学習の場や機会を提供するとともに、町民一人一人が学習を積み重ねる中から、地域にかかわりを持ち、つながりを深め、地域のコミュニティの形成やまちづくりの担い手となる人材の発掘・育成のための支援に努めてまいります。

また、各施設の老朽化への対応については緊要な課題であり、移転・改築を視野に入れた検討を進めてまいりたいと考えております。

社会体育・スポーツにつきましては、心身両面の健康づくりを基本とし、町民のスポーツライフの選択肢の拡大と各関係機関・団体との協働による事業の展開に努めてまいりました。

今後におきましては、地域に根差したスポーツ環境を整えるとともに、スポーツ交流人口の増加を図る取組を継続して進める必要があると考えております。さらに、近隣町との特色ある町民スポーツの交流を図り、広域的に連携した活動を推進し、町民各位が積極的な社会参加や自己実現が図られるような取組を進めてまいります。

こうした目標の下、平成31年度の教育行政の重点施策について、学校教育から申し上げます。

はじめに、新学習指導要領への確実な移行と適切な教育課程の編成に向けた教員研修の充実についてであります。

新学習指導要領の完全実施を1年後に控え、新たな学校教育の設計図となる適切な教育課程の編成を支援してまいります。

新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有することを求めており、そのため、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にし、社会との連携・協働によりその実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の実現が重要であるとされております。

その上で、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」の必要性も新たに示されております。

こうしたことから、学校教育において「教育課程」はこれまで以上に重要視され、「教育活動の質的向上」と「学習効果の最大化」をはかる教育課程の編成は、新学習指導要領の完全実施において最も中核となる取組であると言えます。

そのためには、教育課程の編成・実施の主体者である教員の資質向上は必要不可欠であり、校長会、教頭会に対する管理職研修はもちろんのこと、最前線で教育活動を担う教員の実践力を高める研修を積極的に推進してまいります。

また、教育課程の編成・実施を側面から支援する方策として、外国語指導助手の複数配置や、プログラミング学習の充実なども図ってまいります。

次に、教職員の働き方改善に向けた取組の着実な推進についてであります。平成28年度

に北海道教育委員会が実施した「教職員の時間外勤務等に係る実態調査」において、小学校で 23.4 パーセント、中学校では 46.9 パーセントの教員が週 60 時間以上勤務しているという結果が出されております。

そのような中、過日、中央教育審議会において教員の長時間労働を是正する働き方の方策がまとめられ、文部科学大臣に答申されました。また、北海道教育委員会においても、昨年 3 月に「北海道アクション・プラン」が策定され、教員の働き方の改善は喫緊の課題となっております。

さらに、国や北海道は、教職員の時間外勤務の大きな原因の一つとなっている部活動の在り方にも注目し、教員の時間外勤務の縮減を推進し始めたところであります。

こうしたことから、八雲町においても、昨年 4 月に「教職員の働き方の改善にかかる取組プラン」を作成し、各学校において働き方の改善に向けた取組を開始いたしました。

また、平成 31 年度には「八雲町立学校における部活動の方針」を策定し、教職員の時間外勤務の縮減はもとより、過重な活動による子どもたちのけがや、バーンアウトの防止に向けた取組を推進してまいります。

今後とも、教職員の働き方の改善にかかる取組の徹底、充実を図り、教職員が意欲とやりがいをもって、健康に働くことのできる環境の整備を推進してまいります。

また、こうした取組は、一つの町のみでは効果が薄いことから、管内の各市町教育委員会、校長会等関係機関へ広く取組を発信し、連携する中で先導的な役割を担ってまいりたいと考えております。

次に、小中一貫型コミュニティ・スクールの充実についてであります。平成 29 年度に落部地区で先行実施した小中一貫型コミュニティ・スクールは、平成 30 年度にすべての中学校区で完全実施となりました。

各中学校区においては、試行錯誤しながらも、新しい視点で保護者と一体となった教育活動を実践するなど、仕組みの定着に向けて取組を進めております。

コミュニティ・スクールは、いわば学校経営の在り方の改善であり、長期的視野に立つて推進することが必要と考えており、そのためには、地域全体がパートナーとして学校を支え、地域ぐるみで子育ての仕組みができるよう支援してまいります。

具体的には、各中学校区の代表により構成する「八雲町学校運営協議会連絡会議」を設置し、各中学校区ごとに行われている取組の成果や課題を広く全町的に還流するとともに、先進地の視察や講師を招聘した研修を充実させることで、学校運営協議会の役割の充実とともに、参画する保護者や地域の意識の高揚を図り、学校と地域の連携を強化するコーディネーターの養成も進めてまいります。

また、同時に導入した小中一貫教育は、小学校と中学校が教育課程を接続し、全ての児童生徒に義務教育 9 年間に渡って一定の教育水準を保障し、生きる力を確実に育てることを目的としております。

すでに各学校においては教育の目標を共有するなど一貫した教育活動を推進しており、平成 31 年度は教育課程の改善を通して小中一貫教育の定着を図るとともに、その趣旨の徹

底を図るための研修の実施や、乗り入れ授業、出前授業など教育活動の一層の充実を図る環境の整備に努めてまいります。

次に、児童生徒の個々のニーズに応じた教育の充実についてであります。

子どもたちが、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員として生きていくためには、健やかな心身の成長が極めて大切であり、それぞれの発達段階や状況に応じた適切な教育環境を整えることが重要であると考えております。

「いじめ」や「不登校」など、児童生徒を取り巻く様々な問題に対応するため、平成 30 年度に、学識経験者や関係機関、役場関係各課からなる「生徒指導上の問題行動等に関する学校サポートチーム」を立ち上げ、問題の解決に向けた支援を行ってまいりました。今後も各学校や関係機関との連携を強化し、児童生徒の心身の健全な育成や教育活動の安定した推進を支援してまいります。

特別支援教育におきましては、個々のニーズに応じた支援を行うため、特別支援教育支援員を継続的に適正配置するとともに、医療的ケアが必要な児童には看護師を引き続き配置し、肢体不自由を伴う重複障がいのある児童等の就学に向けては、基礎的環境の整備、教職員の専門性を図る研修の実施等、関係機関との連携の下、児童・保護者が安心できる環境づくりに努めてまいります。

また、「特別支援教育連携協議会」の一層の充実を図り、幼稚園・保育所、小中高等学校の教員、行政関係機関や保護者も含めた研修を継続して企画・実施するとともに、卒業後も見据えた継続的な支援体制構築のため、関係機関との連携に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる世帯に対しては、就学援助制度の適切かつ円滑な運用に努めるとともに、高校や大学等への進学者に対する奨学金の貸付事業を継続して実施してまいります。また、産業後継者の育成を目的とした農漁業、商工業後継者に対する養成奨学費の助成を引き続き実施してまいります。

食に関する指導の充実につきましては、学校給食を生きた教材とした食育を展開することにより、児童生徒の発達段階に応じた望ましい食生活と食に関する実践力を身に付けさせる指導が継続されておりますが、学校・家庭・地域が連携を図り、食を通して郷土への理解を深めるとともに、学校給食センター運営委員会の意見なども参考にし、地産地消や栄養教諭が中心となった食育の推進に努めてまいります。

食物アレルギーを有する児童生徒に対しては、医師の診断をもとに、「八雲町立学校における食物アレルギー対応指針」に沿って適切に対応してまいります。

また、子育て支援や食育指導の充実の観点などから平成 30 年度より実施している給食費の無料化を継続し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

八雲高等学校につきましては、入学者の減少傾向が続いており、平成 30 年度に道教委が公表した、公立高等学校配置計画において、平成 33 年度（2021 年度）より普通科が現行の 3 学級から 2 学級へ削減することが示されましたが、渡島管内有数の伝統校である八雲高等学校の入学者を確保するため、平成 31 年度より、通学費助成の拡大や、新たに通信教育に対する助成を実施するなどして、地域高校就学支援事業の一層の充実を図ってまいりま

す。また、入学者を確保するためには、魅力ある学校づくりが大切と考えており、その大きな要素である学力向上と部活動振興についても、継続して検討してまいります。

次に、安心・安全な教育環境づくりの推進についてであります。子どもたちの安全確保は信頼される学校の基盤であり、とりわけ、地震・津波など、自然災害への対応については、自分の命は自分で守るということを日常的に意識し、いざという時には迷わず行動できるための防災教育・訓練を継続してまいります。

各学校の施設や設備、教職員住宅につきましては、適切な保守管理、整備の充実を図るとともに、学校の大規模改修工事につきましても、年次計画に基づき実施してまいりたいと考えております。

学校給食センター改築事業は、実施設計を終え、八雲・熊石両地域の学校へ安心・安全な給食を提供する施設として、学校施設環境改善交付金の内示があり次第、2か年の建設工事に着手する予定としております。

次に、社会教育関係事業の推進について申し上げます。

町民自らが主体的に学び行動する生涯学習社会の実現についてであります。

町民が心豊かな充実した日々を過ごすためには、生涯を通じて主体的に学び、その成果を生かすことのできる社会の実現を図ることが極めて重要であると考えております。

平成30年度からスタートした第2期八雲町教育推進計画に基づき、町民への学習情報の提供の充実を図るとともに、町民自らが企画・運営に積極的にかかわる事業推進をはじめ、社会教育委員を中核として、関係機関や団体等からの意見や提言を集約するなどして、町民が生涯を通じて主体的に学び、その成果を生かすことのできる生涯学習の実現に取り組んでまいります。

社会教育関係団体相互の連携を図りつつ、学びの成果を明日の八雲町の礎として継承されるよう努めるとともに、文化団体連合会や文化協会への支援をはじめ、社会教育団体活動の底辺拡充に努め、町民が日常的に活動できるような環境整備の充実に取り組んでまいります。さらに、高度情報化の進展に伴い、子どもたちの情報活用能力の育成が重要となっていることから、ICT機器の Pepper（ペッパー）を導入し、公民館プログラミング講座や各種行事への活用のほか、学社連携の下に学校教育現場での活用に向けた準備を進め、子どもたちのプログラミング的思考を体験的に学ぶ環境を整備してまいります。

同様に、八雲町の芸術文化の振興につきましても、公民館講座の内容の精査を行いつつ、今後も「木彫り熊講座」を継承し、町内外に情報発信してまいります。

また、八雲・落部・熊石地域の文化祭はもとより、八雲山車行列、平成30年度の渡島管内教育実践表彰に輝いた八雲さむいべや祭りなど、地域に根付いた祭りは、改めて町民の財産として認識が高まるよう支援に努めてまいります。

八雲町の貴重な文化財につきましても、適切な保存、活用とともに、各種学習会や講座の開設、近隣市町村と連携した取組を進めるなど、興味関心や理解の促進に努めてまいります。さらに、平成17年10月に旧八雲町と旧熊石町が合併して新八雲町が誕生し、平成32年度（2020年度）には合併15周年を迎えることから、合併後15年間の歴史をまとめる

町史編さん事業を平成 31 年度からの 3 か年事業として実施してまいります。

図書館の運営につきましては、IT 化に向けた将来展望も視野に入れつつ、平成 31 年度も適切な資料収集や町民サービスの提供に努めてまいります。

また、計画的に移動図書館を運営し、今後も図書館に遠い地域の方々への読書啓発活動に努めるとともに、平成 30 年度に策定しました「子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域、学校など社会全体で子どもが読書に親しむ機会の整備、充実を図ってまいります。

さらに、図書館運営には欠かせない、ボランティアの方々による様々な文化的な事業企画を積極的に支援するとともに、ロビーを活用しての展示につきましても計画的に推進し、町民が心安らぐ場としての提供と図書の利用促進に努めてまいります。

次に、社会体育・スポーツ事業の推進について申し上げます。

心身の健康を目指した生涯体育・スポーツの確立についてであります。

八雲町のスポーツ振興は、他町を牽引するにふさわしい事業展開と関係機関・団体の活力ある実践力に裏打ちされた活動を継続しており、今後におきましても、町民のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動への自発性や主体性を促すとともに、スポーツ活動を通して「人、まちづくり」の好循環を生み出すことが重要と考えております。

平成 30 年度も、ミニバスケットボール少年団の 2 年連続での全道大会出場をはじめ、中学校においても、バスケットボールや陸上競技等の複数の種目で、渡島大会優勝や全道大会へ出場するなど、児童生徒の活躍により、町民に大きな感動を与えていただきました。

今後も八雲町の未来を担う児童生徒の健全育成のため、各団体と連携を図るとともに、全国、全道大会へ出場する子どもたちの支援の拡充を図ってまいります。

また、4 町連携によるスポーツ推進事業をはじめ、様々な事業の企画を推し進め、健康づくりや健康寿命の延伸、生活習慣病の予防に努めてまいります。

なお、健康教育につきましては、学校教育はもとより保健福祉課など関係各課と足並みを揃え、子どもたちに対しても健康の維持・増進や予防に努めることの重要性について指導してまいりたいと考えております。

そのため、生涯体育・スポーツ事業の見直しを図り、世代や時代の要請に応じた新たなスポーツの提供に努めるとともに、体育施設についても、長期的な管理計画に基づく長寿命化の整備の他、いつでも、誰もが安全に安心してスポーツに親しめるよう施設の維持管理に努めてまいります。

以上、平成 31 年度の教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げましたが、自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りをもち、これからの社会を担う人材の育成や地域づくりの基盤は教育にあるとの信念のもと、教育委員会職員が一丸となり、常に、相互牽制の意識をもって業務の推進に努めることが重要であると考えております。

そのためには、町民の方々から日常的にいただく声を真摯に受け止め改善を図るなど、地域の要望と期待に応える教育委員会を目指してまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

まして、平成 31 年度教育行政執行方針といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で執行方針が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の進行上、質疑は総括的なものに留められるよう、特にお願いたします。質疑ございませんか。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 町政執行方針で、インターネットが、電気・ガス・水道に次ぐライフラインと位置付けているというふうに述べておられました。

で、八雲町内ではまだ未整備の地域がございます。このライフラインの位置づけというのは、その未整備地域にもインターネット設備を広げていくという押さえでよろしいのでしょうか

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 議員おっしゃるとおり、まだまだ整備されていない地域がありますので、関係機関並びに光などの通信会社と要請活動をしてまいりたいと、そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 町内会等でも整備されていないところでは要望が高まっております。是非、早い段階でそういう町内会並びにそうした関係団体と、そういう要望を受けると言いますか、話し合いの場を持っていただきたいと思っておりますけれども、そのお考えはございますか。

○副町長（吉田邦夫君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（吉田邦夫君） 佐藤議員さんがおっしゃるとおり、地域の方からご要望がありましたら、なんぼでも良いんですが。通信事業者にしてみるとあくまで需要がたくさんないとやっぱり投資的なことが出来ないということもございます。

それに今は多様な光だとか、町長も言っていましたが、いろんな通信の方法が出てきていりまして、現代は携帯の端末を使って、十分に通信速度が得られる方法が出てきておりますので。多様な方法が得られることを町としても考えていきますので、地域のほうから声を上げていただければ、それに対応していきたいと思っております。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○7 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7 番（赤井睦美君） 今回の執行方針で、八雲町地域交通会議が始まるということで、非常に期待をしています。

それと、町長はトップセールスマンとなって、八雲町の情報を発信したおかげでふるさ



と納税も増額したということは凄い成果だと思っています。

で、今まで私は町長の執行方針を聞いていて、活気あふれる町にしようという町民憲章に少しずつ近づいているなっていう気はしていたんですけど、何故か今年に限ってはそのワクワク感がちょっと薄れて、どうしてかなと思った時に、町長は今まで食料もエネルギーも含めて地産地消をしていきましょうって、いろんところで力強く言っていましたし、それから若者の雇用、人材育成にも力を入れていきますということは凄く強くおっしゃっていたんですけど、今回に限ってはそこがすごく薄れてしまっていて、この執行方針を見ると、13 ページだと八雲町産業人材確保育成事業も平成 31 年で最終年となります。それから八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョンに基づき取り組みを進めているところがございますっていう、何か小さくなっているような気がするんですけども。そこは私の勘違いであって、町長はもっともっと拡大していきますよって気持ちがあるのかどうか、ここで教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員のおっしゃるとおり、全然縮小していませんので。まだまだこの産業の活性化、担い手対策、並びに循環型社会の基本である再生可能エネルギーもどんどん進めていくという気持ちには変わりがないということで、ご理解をいただきたいと思います。

○7 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7 番（赤井睦美君） 前にも人材育成のことで、いろんな看護師さんもそうですけども、保育士も全てあちこちで人材不足という時に、研修農場でいろんな人材を集めて、そこで得た利益で人材育成にももっと繋げていくというお答えだったんですけども。

それまでにはまだ少し時間があるから、やっぱり今年はこういうことで人材育成に力を入れていくって、研修農場のことだけではなくて、どこかもう少しあってもいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） まだ皆さんに発表出来ない部分でも人材育成並びに八雲町に若い世代が集まってくるような方策を今考えてですね、まだ議会にご相談をしてみたい、そんな思いでありますので。まだ発表出来ない段階だということでご理解いただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○14 番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14 番（千葉 隆君） 執行方針でも、政府の動向だとかあるいは交付税のことにも触れられていますけれども、政府の方で自治体のほうにいろいろな方針というか示されている

んですけれども。私は3つのことがとりわけ気になってます。1つはトップランナー方式、それともう1つはインセンティブの改革、そしてもう1つは公共サービスのイノベーションということです。

財政的にも今、見える化を進めて、安易な比較の中で、統一された様式で財政を一覧化するだとか、そういったことも進めていますし。あるいは窓口業務のトップランナー方式を進めるだとか。この3つは地方自治を運営する上でも相当数影響が出てくると思うんですけれども、この3つのことについての基本的な考え方と、影響がどのように出てくるかということ、まずお聞きしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○議長（能登谷正人君） 再開します。

○副町長（吉田邦夫君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（吉田邦夫君） 千葉議員ご指摘のトップランナー方式は多分、窓口の一元化のようなことで、住民サービスの向上を図りなさいということがまず1つ目だと思います。

で、2つめのインセンティブですが、成功報酬というか、国としてもそういうことをやっていくことに対して、交付税なりなんりのインセンティブ、成功報酬のようなものを与えてくれるという話だと思ひまして。

最後のイノベーションはそれに対するその改革を町がどうやって進めていくかということだというふうに考えてよろしいですね。

で、これについて。トップランナー方式ですが、自治体の大小、それと町も庁舎移転について考えています窓口のワンストップ化、それについても今進めているところであります。あと自治体の規模に応じて大きいとか小さいとかあってその出来る出来ないというものもありますので。国の方としても猶予されている、今出来るところからやって、小さい町はまだまだ時間がかかるだろうと猶予されている世界の話だと思ひますので、町といたしましても、今の庁舎移転、その他のことに関しまして、併せて協議を進めていきたいと思ひてございます。

○14番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） この3つですけれども、簡単に言えば地域の状況だとか、状況とか特色を無視して一元化を図るような動きだと思ひますよね。

ですから、基礎自治体というのは人口の規模だとか歴史観だとか、あるいは地域の事情だとか、それぞれ違うわけですから。やっぱり一定程度、自治権という主体をもって発信していかなければならないと思ひますけれども。そういった問題に若干難しい面はある

かもしれませんがけれども、果敢に発信していくようなことが必要なのかなと思います。

で、そういう中であって、今回の執行方針の中で20ページですけれども、情報・広報体制の充実ということで、町民とまちづくりに関して意見交換し、意見や提言を得る機会の充実を図ってまいるということを明記されています。というのは、まさに決まったことを説明するのではなくて、決まる前に意見交換をして、町民から提言を得るという意味だと思えるんですけれども。

やはり今年度の一番大きな問題は庁舎移転問題だと思うんですね。その中であって一定程度、考え方がまとまってから町民の皆さんに示して説明するのか。それとも今の段階から意見交換しながら町民の皆さんからの提言を受けて事業を進めようとしているのかという、その点について伺いたいということと。

もう1つ、総合病院の問題というのは継続して大きな課題だと思うんですけれども。この間、10年くらい間に、1度か2度、病院のほうでも町民との意見交換会というのも実施しましたけれども。この数年行われていないという状況からすれば、このまちづくりに関しての意見交換をしたり、提言を求める機会を図っていくという趣旨からすると、課題として大きいからそのことについては実施しないのか。あついはこういう方針を打ち出したから今後実施していこうとしているのか、お聞きいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この住民との意見交換会というのは、重要な部分というのは、先ほど議員おっしゃっているとおり、庁舎の移転については、その都度、住民の皆さんとも話をさせていただいております。

しかしながら、住民の皆さんから具体的な話ということもありますので。構想が始まった時点からでも住民と話し合いをしていこうと、そんな思いでありますので。固まった時点ではなくて、柔軟な時点から意見をいただいくということをおもっております。

ただ、議員の皆さんも町民の皆さんと色々な意見交換をしていると思っておりますので。議員の皆様方とも庁舎移転について話し合いをしながら進めてまいりたいと、そういう思いであります。

また、総合病院につきましても同じでありまして、この住民との意見交換は進めていかなければならないと考えておりますので。

さらに、私は今本当に産業、特にホタテ等々のへい死の問題もありますので。この辺も私は今、漁業者と一緒にしながら話し合いを進めていると。これは漁業者また農業、商業ということで、地域の方々と、そういう意見は十分に聞く耳はありますので。決まってからではなくて、十分に聴きながら町政を執行していきたい、そういう思いでありますので、ご理解をお願い致します。

○14番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） 3回目ですからあれですけれども。私共も議会報告会ということ

で開催させていただきました。やっぱり住民の皆さんと対話するということになる、なかなか厳しい意見、今回もお聞かせをいただきました。

だから厳しいからといってそういう機会を設けないという後ろ向きな部分は行政も、あるいは議会も一番避けて通らなければならないことだと思いますので。やはり、そういうフラットな形での、町長さんが言いましたように、噴火湾の問題もありますけれども、そういったことに果敢に提言を受けて、町政執行に今後とも邁進していただきたいと思いません。

○議長（能登谷正人君） 他に質問はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

### ◎ 予算特別委員会設置及び委員の選任並びに議案付託の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

これらの各案については、慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時13分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎ 予算特別委員会正副委員長互選報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。

休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に斎藤實 君、副委員長に赤井睦美さんを互選した旨、通知がありましたので、ご報告いたします。

### ◎ 日程第11 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第11 一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それではまず宮本雅晴君の質問を許します。

○13番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13 番（宮本雅晴君） 八雲町におけるホタテガイのへい死について。

①へい死の現状とその要因について。八雲町は今回のホタテガイの大量へい死の現状について、これまでどのように把握してきたのか、また、その要因についてどのように考えているのか、伺います。

②漁業経営への影響について。ホタテガイ養殖は、近年生産量が減少傾向にある中で、今回のへい死により、水揚げが大幅に減少する見通しとなっております。漁業者からは、「廃業も考えなければならない」など、悲痛の声が挙がっていると承知しております。

八雲町は、漁業経営への影響について、どのように認識しているのか、伺います。

③今後の対応について。今後の対応について、八雲町におけるホタテガイ養殖は、今後の見通しが大変厳しい状況にある中、本来であればこれから盛漁期を迎えるところであり、早急な対策が必要と考えます。

八雲町としては、水産試験場と連携による生産回復や漁業経営の安定化などに向け、今後どのように対応していくのか、伺います。よろしく申し上げます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宮本議員のご質問に、お答えいたします。

まず、1点目の、ホタテガイ養殖における、へい死の現状と要因についてですが、ホタテガイのへい死の現状は、八雲地域のみならず、噴火湾全体に波及しております。加えて、留萌などの日本海のみならず、全道規模でホタテガイのへい死が広がっていることが、新聞等のメディアで報道されております。

八雲町漁協・落部漁協管内のホタテガイの成育状況の把握は、渡島北部地区 水産技術普及指導所の専門官が、漁協、町と共同により、成貝出荷時に合わせ、無作為抽出調査をしており、その成育状況のデータの提供を受けて承知しております。

また、漁業者の声として、それぞれの漁業者、地区においては、へい死の状態にばらつきがあるとの情報もあり、明確には把握しきれていない状況にあります。

大量へい死の発生原因については、これまでも函館水産試験場や、渡島北部地区 水産技術普及指導所などが、原因究明に努めておりますが、海水温、プランクトンの量、海流などの、海況の変化によるものではどの推測はあるものの、現時点では、その具体的な要因は、はっきりとは解明されておられません。

次に、2点目の、漁業経営の影響についてのご質問ですが、八雲町におけるホタテガイ養殖漁業は、昭和40年頃から本格的な取り組みが開始され、これまで半世紀にわたる、先人たちの努力により発展を続けており、近年は、海外への輸出も大きく進展しており、八雲町の基幹産業となっていることは、承知しているところであります。

今期のホタテガイの生産量は、へい死の拡大により、大幅な減産が見込まれており、漁業者の再生意欲の喪失など、多くの漁業者が、養殖経営に不安を抱いています。

このような状況が続いた場合、当該漁業者の廃業や、ホタテガイ漁業者の形態転換による、漁船漁業者への影響のほか、水産加工業者や運送業にも、影響が波及するものと考え

ております。

次に、3点目のご質問ですが、今後の対応につきましては、このような厳しい実情に鑑み、八雲町内におけるホタテガイ養殖の安定生産に向けて、町、八雲町漁協・落部漁協と、情報を共有しながら、協議しているところであります。

町といたしましても、八雲町漁協・落部漁協としっかり連携して、原因究明をはじめ、漁業経営の安定化に向けた、必要な支援・施策について、国や北海道に対し、要請してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○13番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 今、町長の方から答弁がありましたけれども。

どうのことを聞きたいかと言いますと、皆運転資金がない、ホタテの稚貝1枚が5円すると。そういう状況の中で、本当にこの運転資金、お金が足りないということで、出面さんも使えない状況になってきているんだというところまで来ている状況もありますので。

ですので、本当に金融支援対策ですか、やっぱりそういうところの融資というか、支援をどうにかしてもらいたいなど。

また、セーフティネットというものが東日本大震災の時に600万円という、セーフティネットが出ましたけれども、負債償還上限として4,000万までの上限が付いているという部分がありますので。

それを今までは短期だったんですけれども、どうにか償還期間を延長して、中期にしてもらいたい。また、長期にしてもらいたいなという部分が具体的な話になると思うんですけれども。

やっぱり今耳吊りも例年よりは1か月も早い状況が進んでおりますし、この状況からいけばゴールデンウィーク前、早ければ3月の末で終わるところもあれば4月上旬で終わるところもあるような状況ですので。

先日も砂原から豊浦まで視察に行ってきたんですけれども、噴火湾としては7割が死んでいるんでないかなと。通年の1/3の出荷になるんでないかなという状況です。ですから、本当にそのためにはやっぱり支援をしてもらいたいなと金融施策をお願いしたいなという。やっぱり本当に悲痛の声だと思うんですよね。そういう内容ですので、町としてはいち早く、今年が悪ければ来年も再来年も悪いですよね、ホタテの場合は。ですから、数年続きますので、今手を打たなければ数年間ゆるくないという状況が来ますので。町としてもしっかりと支援していただきたいなというのが私の思いでございます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宮本議員さん、本当に宮本議員さん、落部という地域でありますので。漁業者の生の声が聞こえているんだなと思っております。

私たちも漁業者並びに漁協さんの話を聞くとかなり大変だということで、先ほど答弁し

たとおり、漁協のほうからこういう支援の方策がいいんじゃないか、こんなのがいいんじゃないかということで、いろいろと相談を受けているところでもありますので、早急にまた漁協さんと詰めながら、また議員の皆さんにご相談をして支援をしてまいりたい。そんな思いでありますので、よろしく願いいたします。

○13 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13 番（宮本雅晴君） 最後まで、今は最中ですので。ホタテの耳吊り、八雲町としてもこれが一次産業の根幹の財源ですので。手厚く打っていかねばならないと思いますので、どうかひとつよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問が終わりました。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） それでは質問いたします。今後の高齢者対策について、お伺いいたします。

①住み慣れた地域で暮らしながら医療を受けられる体制として、医療と介護が連携した地域包括ケアシステムを進める必要があります。在宅医療の推進や医療と介護の連携の推進などがあげられますが、今回は住まいの確保について、共に考えていただきたくお伺いします。

北海道地域医療構想の中に、地域での生活を継続できるように、自宅以外の、その他の住まいの選択肢を増やすことが重要であり、状態にあった支援が受けられる、病床と自宅以外の住まいを確保することが必要、その際には、空き家など既存ストックを活用することが重要という内容が盛り込まれております。この空き家活用は介護スタッフを常駐させる必要のないシェアハウス等にも応用できるのではないかと思います、お伺いいたします。

②高齢化で、しかも一人暮らしの方など、家にこもりがちになると、身体機能の衰えや認知症の発症が多くなる恐れがあります。八雲町内で思いやりカフェというものが、はびあ八雲で月に1回行われておりますが、このような機能を他の地域、落部や黒岩、熊石などでも企画し、高齢者の元気を育む施策として取り組んではどうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の、1つ目のご質問に、お答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築は、今後、認知症高齢者の増加が見込まれる中、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の介護や医療の需要が、さらに増加することが見込まれております。このため、2025年を目途に、重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組みを、地域の自主性や主

体性に基づき、地域の特性に応じて、作り上げていくことであります。

1点目の住まいの確保についてですが、北海道地域医療構想では、中長期的な視点からの対策として、必要病床数を推計する際に、慢性期の患者の一部を、在宅等で対応すると想定しており、その想定は、純粋な自宅だけではなく、早めの住み替えによる、サービス付き高齢者向け住宅や、公営住宅、特別養護老人ホーム、老人保健施設等における受入れも、想定したものとなっております。自宅での対応が無理だから入院ではなく、状態にあった支援が受けられる、病床と自宅以外の住まいを確保することが必要であることから、空き家の活用や、分散型のサービス付き高齢者向け住宅等、その他の既存のストックを活用することが、重要だとされております。

議員のご質問にあるシェアハウスについて、インターネットで調べてみたところ、比較的元気な高齢者が支え合いながら共同生活をする、高齢者向けシェアハウスと呼ばれる住居があり、費用が安く、入居者同士で安否確認や支え合いができること等が、メリットである一方、介護スタッフが不在なことや、バリアフリーに対応していない建物があること等が、デメリットとしてあげられております。

また、共同生活のルールがあることや、プライベートを重視する人には向かないなどの、注意点もあるようであり、その運営主体は、介護事業者や個人、NPO団体や実業家など、さまざまなケースがあるようであります。

空き家をシェアハウス等にも応用できるのではないかと考えておりますが、町内でシェアハウスを運営したいという方がいた場合に、空き家を購入または借りるなどして、活用していただくことは可能だと考えております。

次に、2点目の思いやりカフェのような取り組みについてですが、地域包括ケアシステムの構築は、行政を中心とした公的サービスだけでサービスを担うことは難しく、住み慣れた地域で生活を送る高齢者の、多様なニーズに応えられる仕組みを作るためには、公助、共助だけではなく、自助を基本としつつ、多様な主体と自治体が協働しながら、高齢者等の地域の住民の力を活用した互助の体制づくりが、非常に重要となります。

現在、八雲地域で実施しております、思いやりカフェは、認知症を抱える方や、その家族を支えるため、地域住民、専門職などが集まり、お茶を飲みながら語り、ひと時を過ごすことで、孤独感や介護負担の軽減を目指す認知症カフェとして、認知症家族の会と協力して、月1回実施しており、毎回、認知症の当事者の方や家族など、数名の方が来所しております。

また、今年度から、高齢者の生活支援等のサービスの体制整備を推進するため、生活支援体制整備事業を開始し、生活支援コーディネーターを配置して、地域の支援ニーズの把握や、サービス提供主体のマッチングなどの活動を進めております。

具体的には、こんなことがあったら良いなどの、住民ニーズの情報交換をする場として、まちづくりカフェを開催したほか、「やってみたい」という住民の声から、地域食堂を実施し、さらに、身近な地域で、介護予防に取り組めるよう、いきいき百歳体操の開催を支援しております。



地域包括ケアシステムは、地域での支え合いの体制が必要不可欠であり、今後は、高齢者等の、地域住民の力を活用した互助の体制づくりが非常に重要となるため、各地域の実情に応じて、サロンや支え合い活動をつくり出すことができるよう、進めてまいります。

また、住民の方から、サロン等を開催したいとの意見も頂いておりますので、住民が主体となり、様々な集いの場が出来るよう、情報提供やサポートを行なっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） ①の方ですけれども、シェアハウスというのは確かに町長がおっしゃったといえますか、ネット上に書かれているような内容でございます。

今日私が中心に質問をしたかったのは、介護状態になる前の予防的なものとしてシェアハウスを考えていただきたいということがあります。

現在、一人暮らしの方が大変増えていまして、60代から70代、それ以上、90でも一人で暮らしている方もいらっしゃいますけれども、そうした方々の不安というものがやはり根底にあるということで。1人で暮らしていて、ある日突然倒れて動けなくなったらそのままそこで命がなくなってしまうのかなという不安があるということで。

で、どこか空き家を例えば町が借り上げをして、それを事業者に繋いで、バリアフリー、お金はかかりますけれども、それはそういうシェアハウスで暮らしたいという人の自己資金と銀行資金等で負担するなど、いろいろな方法があると思うんですね。

で、そういう願いに町も是非応えてもらえないだろうかという、そういう声を受けまして質問をさせていただいたんですけれども。

今さっき聞いた時点ではいろいろ問題もあるし、やりたいという人がやったらいいんじゃないかっていうような、そういうふうには受け止めましたけれども、町として積極的に、介護状態になる前の予防策の1つとして積極的に取り組むお考えはないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、本当にそういうシェアハウスを望んでいる方々がどれくらいいるかというのは、私たちも把握しておりませんが、ただ、町がということよりは八雲町の場合、特老、またケアハウス等々、またグループホームもあります。この辺は社会福祉法人だったり、NPO法人、さらにグループホーム等々も出来ているということも聞いておりますので。

町が主体的にというよりは、やりたい方を町がどのような支援をするかということが大きな我々の課題だと思っておりますので。そういう情報があれば寄せていただいて、我々としてもどんな支援ができるかというのを考えてみたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） これは空家対策にもなると思います。一人でお住まいになっている方がもうその前は家族が多くいたけども、今は一人で手余ししているというようなお宅を、そういうシェアハウス等に提供したいと思う方もいらっしゃると思うんです。

で、今町長がそういうニーズがあれば、どのような支援が出来るか考えていきたいということをおっしゃってくださいました。町として出来ることは、支援できるシステムを作ることだと思うんです。ただ、補助金を出すとかそういうことではなくて、空き家の所有者と事業者や入居希望者を繋ぐシステム作りが出来ないかという提案です。

で、町内に良い物件がないかと思って、私も多少問い合わせをしてみましたけども。買うと2,000万かかるというようなお話で。そこはもう利用したいという方がいるということなので、もしそこを町長が買おうと思ってもそこはもう駄目かもしれませんけども。賃貸では20万くらいだとか、そういう物件もあるようであります。

で、空き家をそういうものに即利用するというのはなかなかできないと思うんですけども、そういうニーズの掘り起こしを町でやるというお考えはないんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに空き家は一定程度、私どももあるということは認識をしていますけども、空き家の中でもすぐに使えないような空き家もあります。

さらに、空いているなと思って家財道具が入っていて、その家主に聞きますと子どもたちがいて、親は八雲にいないということで、帰ってきた時に使うとか、親が元気なうちはそのままにしておきたいとか。いろんなことがあると考えておりますので。

今すぐ町が空き家を買ってシェアハウスにするということは、すぐはなかなかそういう状態にならないと思いますけども、先ほどから、もしもニーズがあるようであれば考えてみたいということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） できるだけ町民の方々からもそういう声が届けばというふうに思います。

ちょっとこれは公的なお金が入っていないバリアフリーの家なんですけども、大変素晴らしいので1つ紹介させてください。大阪の方にある住宅で15人ほど入れるという、退職を機にその退職金を元手にして3億円ほどで建てた共同住宅で終の棲家として建てたということなんです。

で、全てバリアフリーで、ミニキッチンやシャワールーム、トイレ、洗面所などが付いている部屋が15室あって、オール電化なんですけども、災害時を想定して、業務用ガスレンジなどの共同台所が付いていると。廊下や階段は車椅子が楽に通れる広さで、男女別の共同風呂がそれぞれあるというような建物でございます。

これは15室もあるので3億もかかっていますし、今から14年も前のものですから、その金額で出来たのかもしれませんが。今はもっとかかるかもしれませんが。私が提案し

ているのは4～5名が住むようなシェアハウスですので。もしこのような4～5人が住むようなシェアハウスが町内にいくつかあったら、とても素敵な町なんじゃないかなというふうに思うんですね。

そして勿論、事業者と繋げるということで、仕事の創出にも繋がりますし、何回も言っていますように、介護状態になる前に、そうしたプライバシーも保ちながら何人かで共同して生活する家屋というのがあれば、それは町の潤いにもなると思うんです。

是非、ニーズ掘り起こしと言いますか、そういう希望を持っている方もいるかもしれないということで、聞き耳を立ててそういう声に反応していただきたいと思うんですけれども、それがやはり福祉重視の八雲町ということにも繋がると思いますので、是非、再度お考えいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤さんですね、このシェアハウスというのは、いわゆる1軒高齢者だけということでもありますけども、そうではないんだろうなという気はします。

ただこの八雲町にアパート業や不動産をやっている方々もたくさんいらっしゃいますので、町が率先するというよりは、やはりそういう事業者にやっていただくというのが一番いいんだろうなと思っております。

ただ、地域によってはそういうところもないということであれば、また町としても考えてみたいということでもありますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは、高齢者対策の②ですけれども。

まちづくりカフェということで、役場の関係者やそれに関心のある方が集まってどんなことをしていったらいいかというのをやっているのも知っておりますし、認知症カフェも月に1回取り組まれているということで、大変関心を持っております。

今日の要望というか質問なんですけれども、やはり中心地というか八雲市街地の中だけになっているんじゃないかと、今は。それを落部であればレクセンターや町民センター、それから黒岩や野田生など、各会館もあります。熊石にもそうした会館が数多くあります。

そうしたところで、熊石は頑張ってサロン活動というのを大変賑やかに行っているのも存じ上げてますが。もうちょっと小規模に、日中一人でいて話し相手もあまりいないような高齢者といいますか、障がいを持つ人も含みますけども、そうした方々がちょっとお茶飲んでお喋りしようというような、気軽な形のを各市街地だけじゃなくて、地方といいますか、郡部といいますか、そっちの方でも開催、町内会と、あるいはボランティア団体と話し合いをして、そういう機会を設けてはどうかという提案なんですけども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私もそういうサロンのなものというのは必要だと思っております。ただ、管理するということがありますので、なかなかボランティアでは長期的な管理ができないということでもありますので。

予算の審議にもありますけども、落部だとか熊石にはそういうようなことも考えて審議の予定をしておりますので。

ただ、それ以外のことはまたそれを見ながら、どの地域でどの程度というのは、また考えてみたいということでもありますので、ご理解をお願いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 佐藤議員のただ今の町づくりカフェなどを市街地以外の他の地域でも開催してはどうかということでございます。

町づくりカフェにつきましては、カフェの開催のみが目的ではなく、その後の地域での互助・共助による活動をするためのニーズの掘り起こしとして、今年度も八雲市街地を中心に6回実施しておりますが、当然、他の地域にも今いろいろ話を聞きに行きながら、町が一方的に開催するというのではなく、様々な、この地区で開催は可能かとか、そういったことも今年度も聞きながら進めておりますので、新年度につきましても可能であれば、まだ地区の特定はしておりませんが、まちづくりカフェを開催して、ニーズの掘り起こしを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 先ほど町長も言っていた互助の体制というのが大事かと思っておりますので、是非進めていただきたいと思っております。

では、2問目の6次産業化に支援をとということで質問させていただきます。

農業において6次産業化といえば生産、加工、流通を生産者が行うことを意味し、ここに1次産業、2次産業、3次産業ということで足し算で書いていますけども、掛け算という考え方もありますので。そうした3つを合わせた事業をさしています。

農業では活発に全国的に行われていまして、世間一般にもよく知られていることだと思いますが、漁業でもその波が来ています。

先ほどの町長の町政執行方針の中にもありましたが、漁業者が主体となって消費拡大に向けた6次産業化について関係者と協議していきたいというふうに述べられておりましたので、大変期待しているところですが、こうした農業、漁業、林業など、一次産業が今後益々発展するための6次産業化に対して支援する考えを改めてお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の2つ目のご質問に、お答えいたします。

八雲町における6次産業化について、例えば、農業においては、酪農家によるチーズ、

ソフトクリームなどの製造・販売や、野菜の直販などが、皆様はイメージしているところだと推察されます。

一方、漁業についても、平成 25 年度に、八雲町漁協が、国の 6 次産業化補助金を活用して取り組んだ鮭ぶしをはじめとし、漁業者自らが魚介類を加工し、丘の駅で販売するなどの取り組みもなされており、これらに関して、町としても、様々な形で関与・支援をしてきたところであります。

なお、最近においては、若手漁業者が 6 次産業化に向け、農林水産省の支援を受けるため、町担当者と、事業認定の手続きや書類作成等について相談を受けており、それぞれの担当課からのアドバイス、また、関係機関を交えながら協議をするなど、町としても、事業の実現に向け、バックアップをしているところであります。

6 次産業化に関する支援策は、国をはじめとする関係機関によって多数用意されており、町といたしましては、6 次産業化を目指す意欲のある 1 次産業の方々に、それらの支援策が受けられるよう、適切なアドバイスをはじめ、関係機関とも連携を図りながら、今後も後押ししていく所存でありますので、よろしく願いいたします

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 多分、町長も知ってらっしゃる若いご夫婦で 6 次産業化を進めているという漁家がありまして、一例を申し上げますと、カレイの鮮度を保つために神経抜きといって、ワイヤーで神経を抜いて、24 時間鮮度を保つという方法をとって、居酒屋八雲、東京の方にあります、そこに商品を出荷しているという漁師さんもおります。

また、特別な加工をして干物を作って、名前もつけて、そうした商品化をしているのも同じ漁家さんですけども。もう始めて 5 年になるというんですが、IT 化も進めておりまして、パソコンで注文のやり取りをしたり、あとは全国飛び回って受け入れ先を探したりということで、大変活発に活動をされている漁師さんたちがいます。

ところがその人たちにはその旅費やらそういうものも出ていないということで、そういう若い、これから八雲の漁業を担っていく方たちには是非とも支援していただきたいということで。

で、今それは 6 次産業化補助金を得るために進めているということなんですけども、それはまだほんの始まりに過ぎないと思うんですね。で、漁協自体がまだ 6 次産業化には乗り気でないと聞いてますけども、漁業協同組合に対しての働きかけというのは今どのようになっているのでしょうか。

○水産課長（伊藤 修君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（伊藤 修君） ただ今のご質問にお答えいたします。

当然、知っている漁業者さんと漁協さんと十分協議中でございまして。いわゆる卸しだとか取引のルールだとか、そういうことがありますから。自分で獲ったものをまっすぐというわけにはいかないものですから。そういうことで、いわゆる一定のルールがあります

から、その辺の協議も含めてやっております。

ですから漁協が難色を示しているということではないです。協議を十分進めているということでもありますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 難色を示しているとかってということよりも、あまりまだ関心がないのかなというふうに受け止めているんですけども。

それぞれ独立した組織ではありますので。町でどうこうというものではないとは思いますが、八雲町として1次産業の6次産業化をもっと活発に進めていくんだという機運を作っていくことが大事なのかなというふうに思うんですね。

その辺を、これから力を入れていくというお考えはございますでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この6次産業化というのは八雲町としても大歓迎をしているところであり、農業、商業並びにいろんな分野でいくんだろうなと思っております。

ただ、佐藤議員ですね、漁業というのは大変難しいんだろうなと思っております。というのは、畑であれば自分の土地。ただ海というのは公海で漁協が管理しています。この海の中でホタテの養殖だとかいろいろなこともやっていますけれども、それも皆さん規定をしてやっております。

さらに、私も全て漁業のことは分かりませんが、エビでもカニでも獲るものはそれぞれ許可をもらって獲っているということでもありますので。先ほど宮本議員さんの質問でもありましたけども、もしもホタテが悪くなって皆がカレイを獲り始めたら噴火湾のカレイがいなくなってしまうという、やっぱりこれも漁協がちゃんと制限をしながら、漁業者が生きていく道で、それぞれ漁協が管理をしながら進めているということで私は認識をしていますので。一人の漁師がどうのこうのということも大変重要なことでもありますけど、やはりこの全体のことも考えながら進めていきたいと。

ただ、6次化については、今日も来てますけども、率先してやっている漁師の方もいますので。その辺につきましては、町としては精力的に応援していこうと、そういう思いがありますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今、町長が言ったとおりだと思います。一人の漁業者に対してだけという話じゃなくですね、農業においても漁業においても林業においても、今現在どれくらい関心を持っている方がいるかというのは把握はしていませんけれども、これからそういう道もあるんだよということで、1次産業の方と懇談がある機会には、そのような情報提供というか、積極的にやっていただけたらと思いますので。一人の人のことをどうのこうのを何とかしてくれというふうに誤解をしないでいただきたいなと思いますの

で、よろしくお願いいいたします。

以上で質問を終わりにいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問が終わりました。

#### ◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め、延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よってそのように決定されました。

#### ◎ 延会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は、明日、午前10時の開議を予定いたします。

[延会 午後 3時58分]